

第4次八戸市行財政改革大綱

改革3本柱

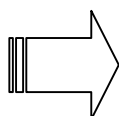
行政みずからの
変革の実践

市民が主役の
行政の実践

経営感覚に富む
行政の実践

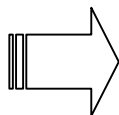
3つの数値目標

歳出削減



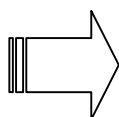
21年度までに
62億7千万円削減

職員数削減



22年4月1日現在で
2,033人
(192人削減)

市税徴収率
向上



21年度までに
一般市税 94.0%
国保税 90.0%
(11億3千万円増)

青森県八戸市
平成18年2月

目 次

はじめに

これまでの行財政改革の取り組み	1
本市を取り巻く環境の変化	1
喫緊の課題への対応	2
新八戸市のまちづくりへの対応	4

改革が目指すもの

現状からみた財政見通し	5
目指すべき将来像	6
推進期間	6
具体的数値目標	6
改革後の財政見通し	7

改革 3 本柱と推進項目

改革の基本姿勢	8
柱 1 行政みずからの変革の実践	9
市役所の構造改革	9
組織等の見直し	9
定員管理の適正化	9
人材育成の推進	10
給与等の適正化	10
柱 2 市民が主役の行政の実践	11
事務事業の再編・統廃合等	11
官民の役割分担の見直し	11
電子自治体の推進	11
情報共有と市民参加	11
病院事業及び自動車運送事業の経営健全化	12
柱 3 経営感覚に富む行政の実践	13
“自治体経営”の徹底	13
健全な財政運営の推進	13
歳入の確保	13
推進体制及び進行管理	14

はじめに

これまでの行財政改革の取り組み

本市では、最小の経費で最大の効果を挙げ、市民の福祉向上や効率的な行政運営に資するため、これまでも各種改革に取り組んでまいりました。

平成8年度からの3次に渡る行政改革大綱に基づく取り組みを始めとして、平成14年度には「事務事業の総点検」を実施し、八戸市事務事業検討会議からの答申を受けて、事務事業の民間委託や機構改革を実施しました。さらに、平成15年度には八戸市財政健全化計画を、平成16年度には八戸市行財政改革推進戦略プログラムを策定し、財政の健全化や事務事業の見直しに取り組んでまいりました。

この9年間（平成8年度～16年度）において、市立保育所の民営化、学校用務員業務の民間委託、収入役及び教育長専用車の廃止、公共工事のコスト縮減等により、約58億円の効果を挙げております。

本市を取り巻く環境の変化

一方、21世紀に入り、我が国では、限りない経済成長を前提に量的充足を求めてきた「成長型社会」は完全に終焉し、持続的・安定的な成長を前提に質的充足を求める「成熟型社会」に移行しつつあり、本市を取り巻く環境も大きなうねりの中にあります。

国と地方の関係

地方分権の進展、三位一体の改革等により、「中央集権型システム」から、住民の負担と選択に基づいた公共サービスを提供する「地方分権型システム」への転換が求められています。地方の自由度が高まり「地方の時代」が到来することにより、今後ますます激化が予想される地域間競争に勝ち抜いていくためには、強固な行財政基盤の確立が必要となります。

官と民の関係

これまでは行政が中心となり公共サービスを担っていましたが、民間企業や住民など地域における様々な主体が担うことにより多様なサービス提供を可能にする「新しい公共空間」や、地方自治体に代わって公共施設の管理を行う「指定管理者制度」など、新たな概念や制度の創出により、官から民への流れが加速しています。

経済社会のグローバル化

国際競争を伴う経済社会のグローバル化の中、八戸港を北東北の国際物流拠点港と位置付けている本市も、ローカルな視野のみならず、世界に目を向けた地域づくりが求められています。

財政的制約

平成16年度決算を平成11年度決算（いずれも普通会計ベース）と比較してみると、主要な歳入である市税及び地方交付税の総額は31億円も減少し約435億円となっています。

一方、歳出では、定員管理の適正化の推進により人件費は約12億円ほど減少しているものの、扶助費（生活保護、福祉等の社会保障関連経費）及び公債費（市の借入金（市債）の返済経費）が45億円も増加し約265億円となっています。

さらに市債残高は122億円増の976億円余り、また市の貯金に相当する基金（財政調整基金及び市債管理基金）残高は28億円減の約31億円となり、基金の枯渇が懸念されるなど、財政状況は一層厳しさが増えています。

喫緊の課題への対応

このような行財政環境の変化の中、時代の潮流に適合した仕組みへ変革する取り組みも必要である一方、本市が直面している喫緊の課題への対応も重要であると強く認識しています。

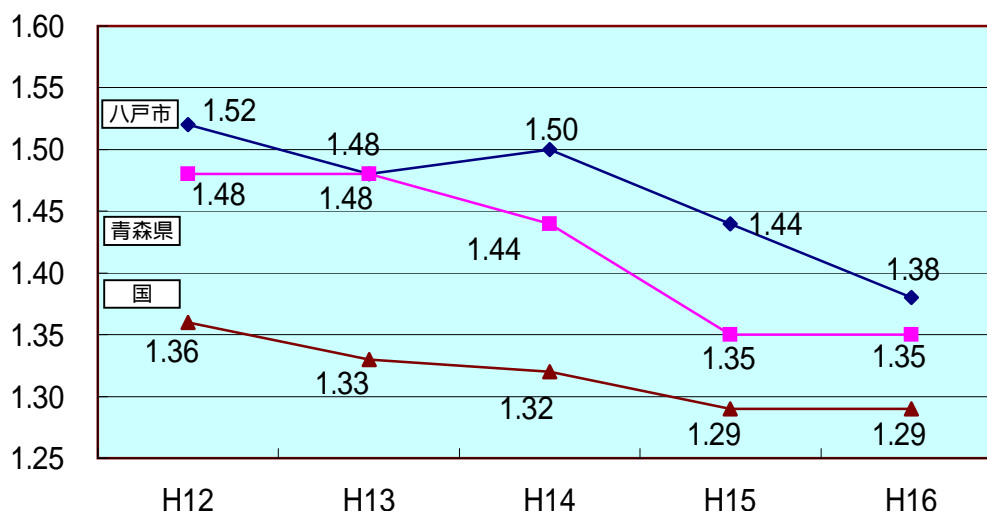
少子・高齢化の進展

我が国は当初の予測より数年早く人口減少時代に突入したといわれており、その中で「少子・高齢化の進展」は大きな問題となっています。

合計特殊出生率及び高齢化率の推移は下記のとおりであり、本市の状況は、両指標において国、県の水準よりも少子・高齢化がやや遅れている傾向に見受けられるものの、平成16年度の数値は、合計特殊出生率が過去最低値の1.38、高齢化率は過去最高値の18.2%と確実な進展を見せています。

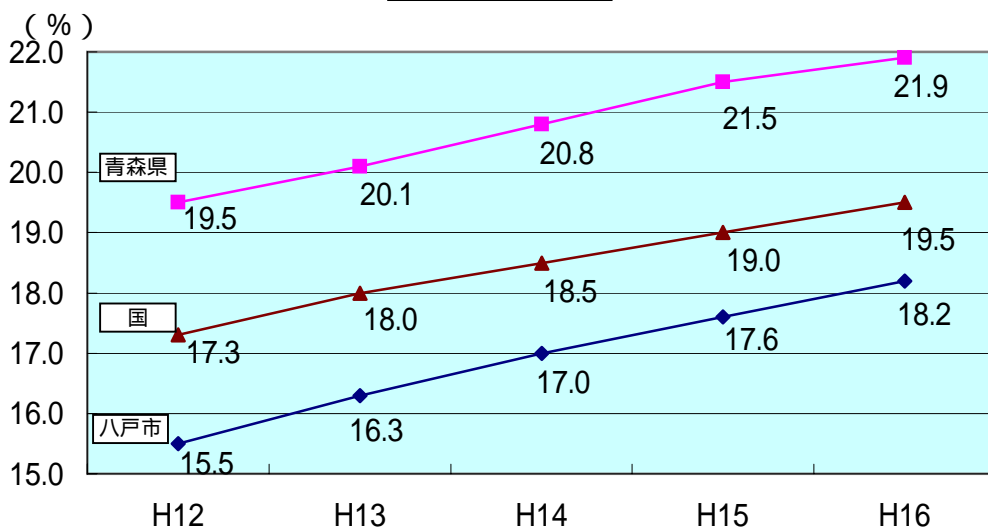
さらに本市の高齢化率は、平成17年9月30日現在で19.0%となっており、一段と数値が上昇し高齢化が進んでいます。

合計特殊出生率の推移



合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に平均何人の子どもを生む結果になるかを計算したものである。

高齢化率の推移



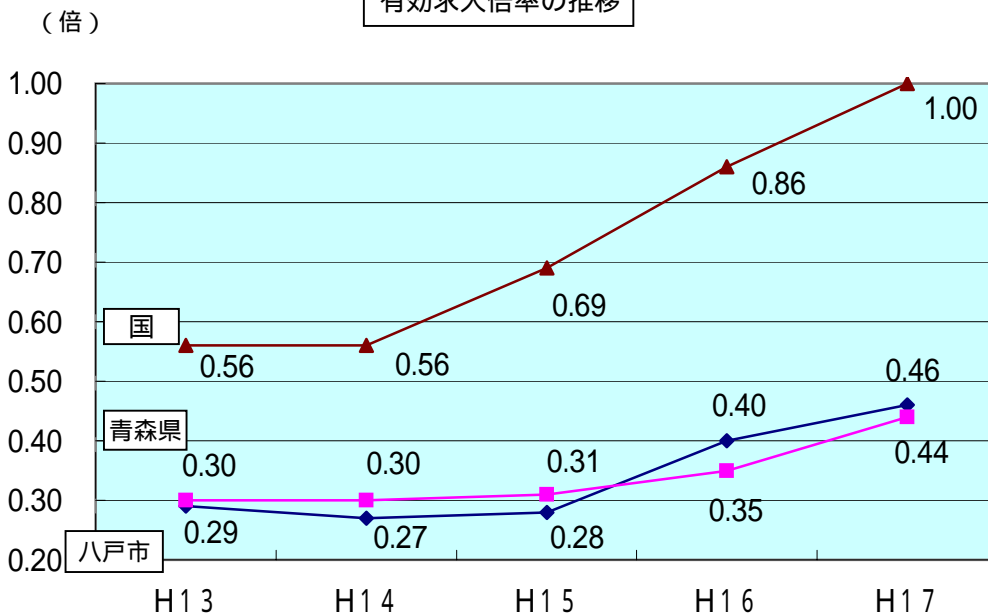
高齢化率とは、総人口に占める65歳以上の人口の割合
 国・県は各年10/1現在の国勢調査を基礎とした推計人口、市は9/30現在の住民基本台帳人口を基に算出

経済・雇用の停滞

国内景気は緩やかな回復基調にあるものの、県内景気は、有効求人倍率が全国的にみても下位レベルなど、その差はますます大きくなっています。本市でも、建設業の不振を始めとして、景気が未だ低迷しているなか、経済・雇用対策への市民の期待が一層強くなっています。

本市の有効求人倍率を見ますと、平成17年12月現在で0.46倍で、国の1.00倍を大きく下回っており、雇用の場の確保は最優先課題のひとつであり、重点的に取り組まなければなりません。

有効求人倍率の推移



H17の数値は、平成17年12月の数値。他は、当該年の平均値
 「八戸市」の数値は、八戸公共職業安定所管内の数値

新八戸市のまちづくりへの対応

また、平成17年3月31日には、旧八戸市と旧南郷村が合併し新八戸市が誕生いたしました。これからは互いの特色を最大限に生かし、「新市建設計画」や現在策定中の総合計画に基づいた新たなまちづくりを推進していかねばなりません。

さらには、中心市街地の活性化や防犯・防災体制の確立など、緊急に取り組まなければならない市民ニーズが高い施策も多数あります。

これらに迅速かつ柔軟に対応し、「**八戸を元気にする**」「**八戸に安心を確立する**」を目標とした新たなまちづくりを推し進めていくためには、多くの経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）が必要になります。

この経営資源を創出するためには、公共分野へ**市民皆様の一層の参画**をお願いするとともに、**さらなる行財政改革を断行し持続可能な行財政基盤の確立**が必要であるとの認識のもと、ここにその道標とすべく「第4次八戸市行財政改革大綱」を策定いたします。

改革にあたっては、これまでの財政健全化計画や行財政改革推進戦略プログラムの考え方をこの大綱に引継ぎ、包含することにより、一元的な改革を行ってまいります。

また、当該大綱に基づく具体的取組みの詳細については、**集中改革プラン**に盛り込んでいきます。

改革が目指すもの

現状からみた財政見通し

本市の現状の行財政運営を継続した場合の財政見通しは、下記のグラフのとおりです。

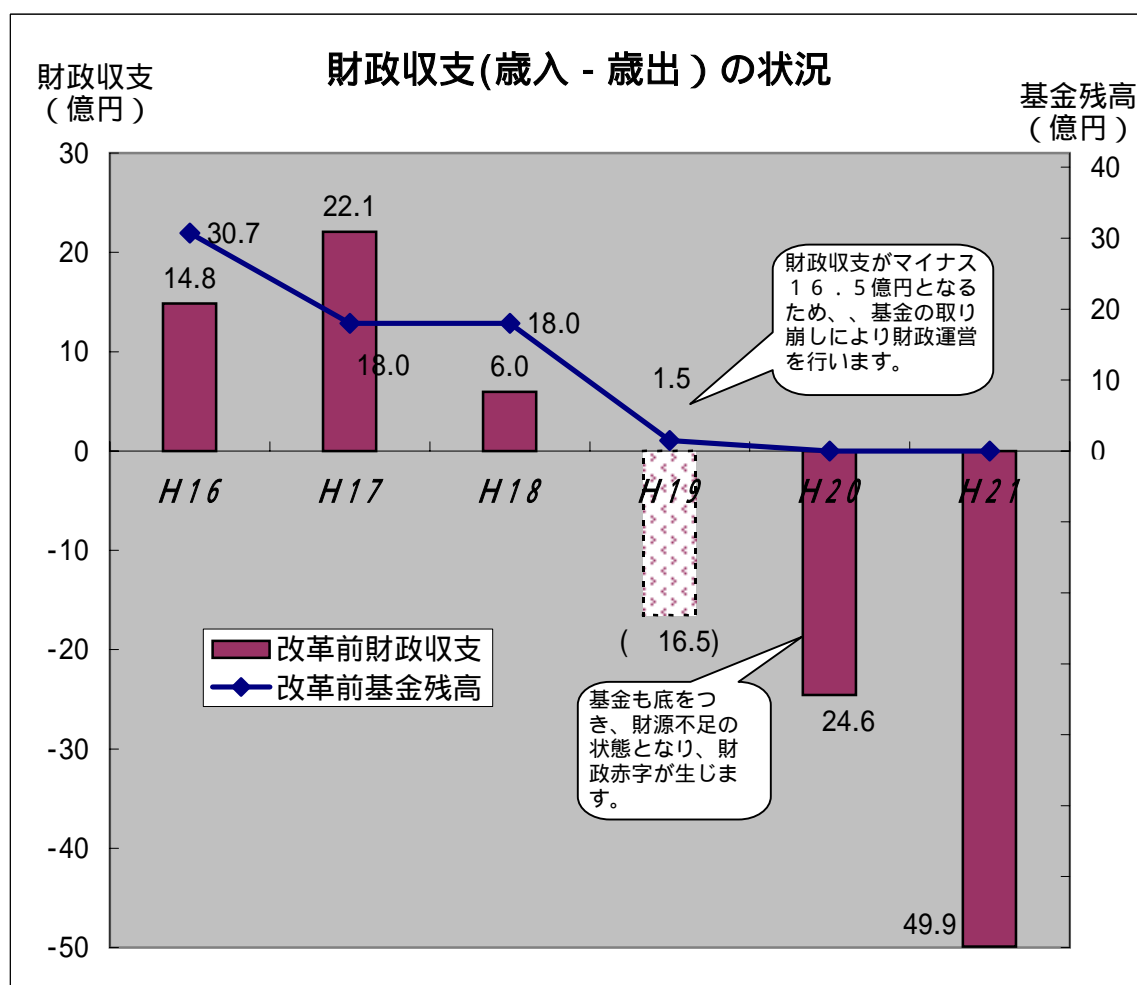
この見通しは、普通会計における平成17年度から21年度までの5カ年の歳入・歳出の推移について、これまでの行財政運営の継続を前提に、平成16年度決算の数値をベースとして一定の仮定のもとに推計したものです。

その結果、平成19年度は基金取り崩しにより賄うことはできますが、20年度以降は基金が枯渇するのに加えて、歳出合計が歳入合計を大きく上回り深刻な財源不足が生じることになります。これは、現状のまま推移することが非常に困難であり、早急に抜本的な対策を講じる必要があることを表しております。

普通会計とは・・・？

個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なることを踏まえて、各地方公共団体の財政状況を比較・分析するために用いられる統計上の会計であり、一定の基準をもって統一的に再構成したものです。

この定義により本市の普通会計を整理すると、概ね「一般会計（魚菜市场費、長生園介護サービス事業費、老人保健会計人件費・事務費を除く）+特別会計の一部（土地区画整理事業、学校給食、公共用地取得事業、霊園）の合算額」となります。



改革前財政見通しの主な推計方法

< 歳入 >

- ・市税 / 景気変動による影響額を見込まず、17年度決算見込み額をベースとし、定率減税廃止の影響額、固定資産税の家屋評価替えの影響額等を加味して試算しました。
- ・地方交付税 / 18年度見込額をベースに、ほぼ横ばいで試算しました。

< 歳出 >

- ・人件費 / 退職者と同人数の職員を補充するものとして試算しました。
- ・普通建設事業費 / 今後予定される事業の計画額を積み上げて試算しました。現時点で事業化の時期や規模が不確定である大規模事業分は試算から除いています。

目指すべき将来像

「市民の視点での改革」と「効率的でスリムな自治体」を常に意識しながら、不断の改革を進めていくという強い信念のもと、将来の八戸市のあるべき姿を、

「市民満足度の向上を追及し、自己変革に挑戦し続ける自治体」

と設定し、公的関与の最小限化、民との協働等を進め、この実現を目指します。

推 進 期 間

平成17年度から平成21年度までの5カ年を推進期間とします。

具 体 的 数 値 目 標

今後、地方交付税総額の抑制基調に伴い、現行水準の歳入確保が困難になることが予想されます。そうしたなかで、基金の枯渇及び歳入不足という最悪の事態を回避するため、市税が自主財源の基本であることを今まで以上に強く意識し、真に必要な行政サービスを確実に提供していくと同時に、**歳入に見合った財政運営、基金に依存しない財政体質**の構築が必要です。

そのためには、既存の事務事業の見直しによる経常的経費の徹底的な削減、将来の負担を見据えた計画的な公共事業の実施、新規事業の選択と集中などが肝要であり、その実行のために、平成21年度までの期間を「**財政再建集中期間**」と位置付け、当該大綱において、以下のとおり具体的数値目標を設定し、目標達成に向け全力で取り組みます。

目標	項目	ベース	直近値	目標値
1	歳出の削減	普通会計 決算	平成16年度 経常的経費290億円	平成21年度までに 62億7千万円削減
2	職員数の削減	年度当初	平成17年度 2,225人	平成22年度 2,033人 (8.6%)
3	市税等徴収率の向上	徴収率	平成16年度 一般市税 92.9% 国保税 88.4%	平成21年度までに 一般市税 94.0% 国保税 90.0% (11億3千万円増)

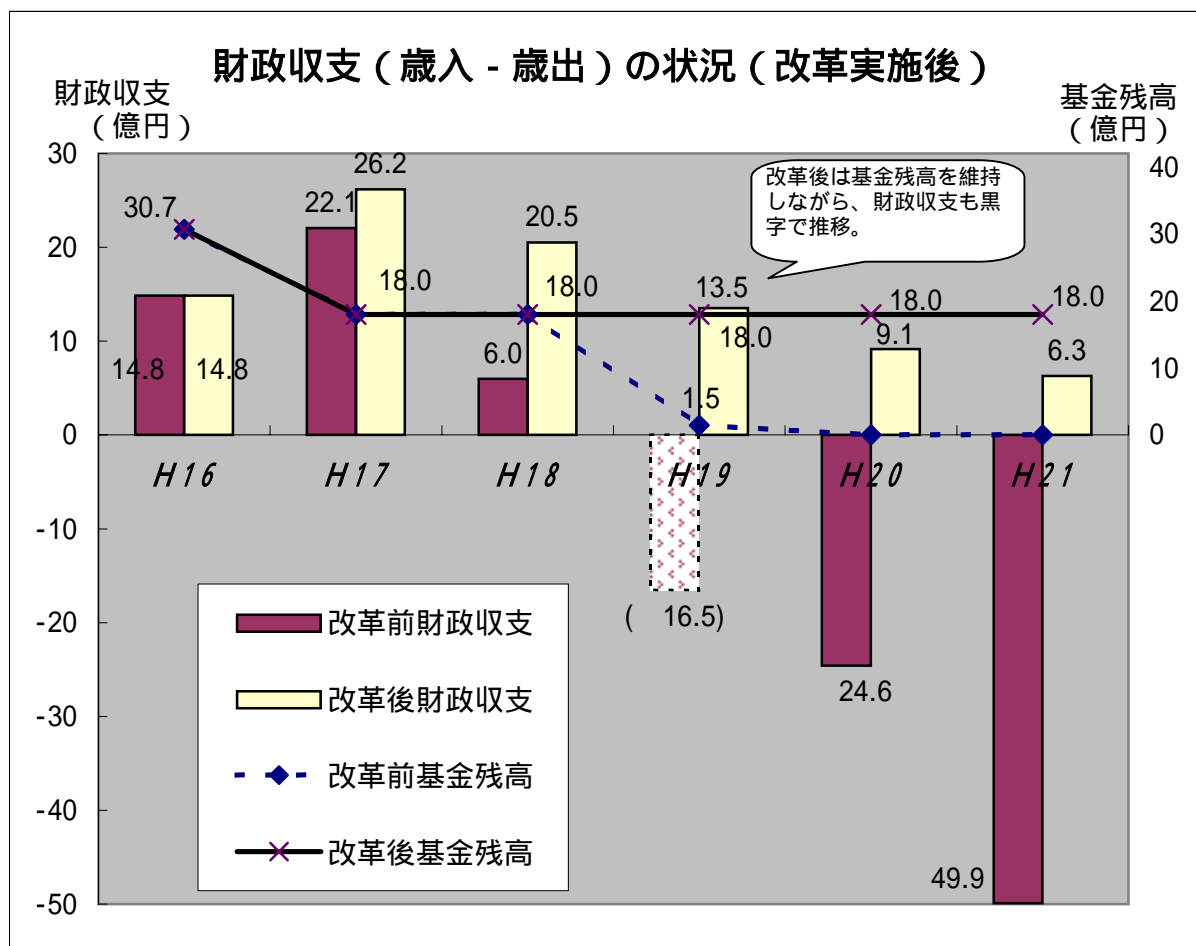
(注) 国保税徴収率は「一般被保険者・現年課税分」

経常的経費とは・・・？

毎年度継続して固定的に支出する経費で、その性質上、極めて弾力性に乏しい経費です。おおまかに言えば、人件費、物件費、補助費等を指します。

改革後の財政見通し

当該大綱及び集中改革プランを実施した場合の財政見通しは、下記のグラフのとおりです。改革の取り組みにより財政収支は好転し、基金残高を維持しながら22年度以降に市政運営をつなげることができるようになります。



地方交付税及び普通建設費については、改革前財政見通しをそのまま適用
 試算は一定の条件のもとに行ったことから、当然に誤差を生じる要素があり、ある程度の幅をもって
 みる必要があります。特に、先の期間になる程、不確実な要素が多くなることに留意してください。

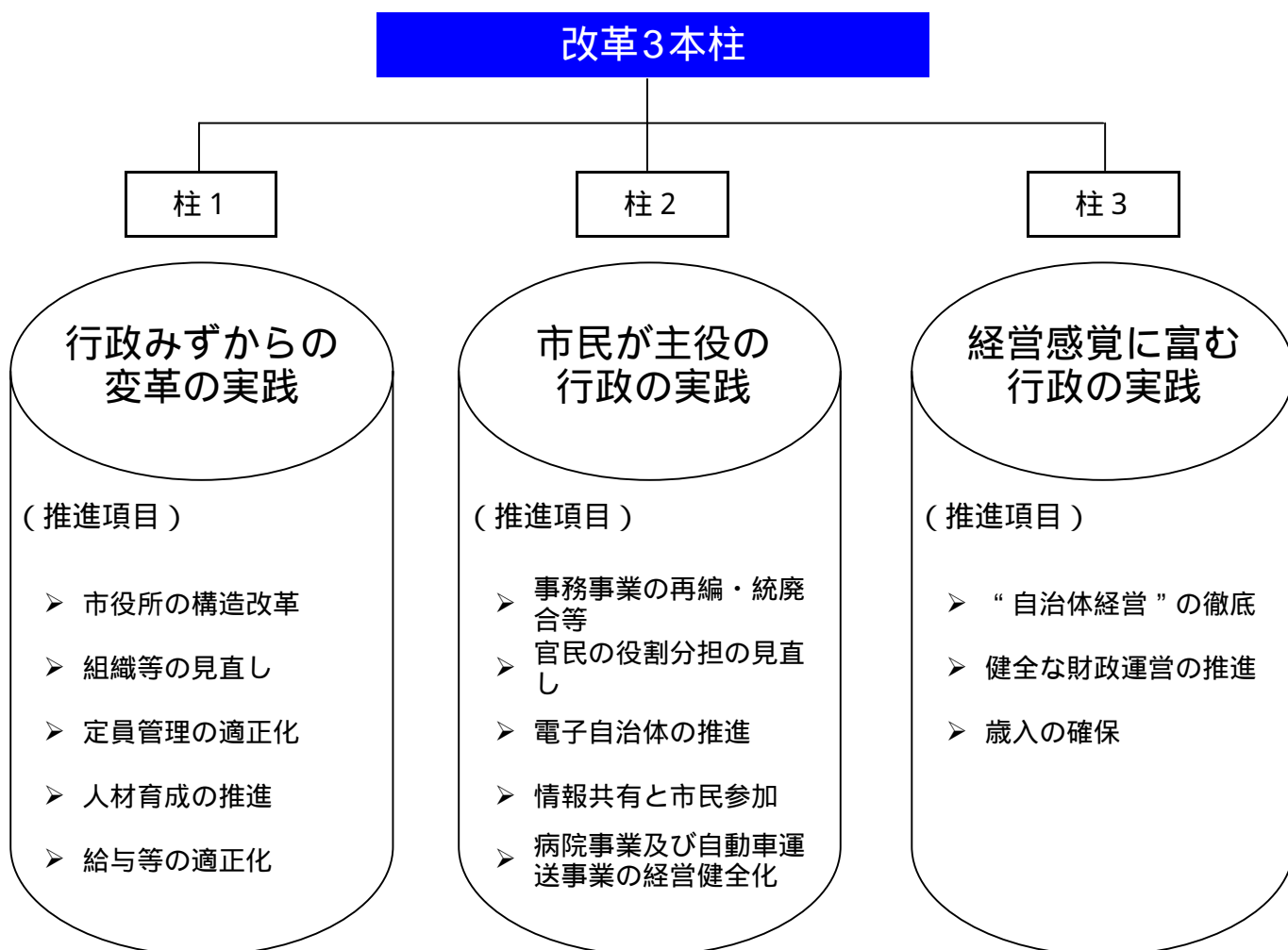
改革3本柱と推進項目

改革の基本姿勢

これまでの行財政改革は、行政改革大綱、財政健全化計画、行財政改革推進戦略プログラム等の各々の個別計画に基づき進められてきました。これらの改革は、時代に即した継続的な改革であり一定の成果を挙げたものの、目指すべき具体的目標設定が少なく、各計画の相互関係が不明確などの反省すべき部分もありました。

よって今般の改革においては、各個別計画全てを包含した一元的なものとし、市民にとって分かりやすい改革を目指します。

さらには、第 章で掲げた具体的数値目標の達成や目指すべき将来像の実現に向けて、**改革3本柱と13の推進項目**を設定し、市民の視点での改革を実践します。



柱 1 行政みずからの変革の実践

市民の視点で改革を進めるためには、行政みずからの自己変革が大前提となります。一層市民に信頼される自治体を目指し定員管理及び給与の適正化に取り組むとともに、効率的にサービスを提供でき、かつ職員のモチベーションの向上に資するよう各種システムを見直し、市役所の構造改革に取り組みます。

市役所の構造改革

昨今、官民を問わず、これまでの時代を支えてきた様々なシステムが見直され、あらゆる分野において構造改革が進められています。本市においても、予算編成や職員配置の権限の一部を各部長に移譲し庁内分権を進めるなど、より機動的な行政運営システムへの転換を図ります。

【主な取組事項】

庁内分権制度の構築（予算の枠配分方式、人員配置の権限移譲等）（19年度）

旅費制度の見直し（18年度～）

組織等の見直し

市民ニーズへの迅速かつ柔軟な対応、スピーディーな意思決定、さらには責任の所在の明確化等を意識した組織編制に努め、あわせて、各種審議会等の附属機関等のあり方についても検討を進めます。

【主な取組事項】

組織・機構の見直し（毎年度）

附属機関等の見直し（毎年度）

定員管理の適正化

厳しい財政状況、社会情勢の変化等を踏まえ、より簡素で効率的な行政体制を目指すとともに、重点的・戦略的な職員配置を図るため、引き続き、中長期的視点に立った定員管理に取り組みます。

具体的には、これまでに取り組んできた民間委託の推進や事務事業の整理等に加え、今後は指定管理者制度の活用や電子自治体の推進等により、具体的数値目標を掲げつつ、なお一層の職員数の抑制に努めます。

【主な取組事項】
定員適正化計画の策定（17年度）

< 定員適正化計画の概要 >

【計画期間】 平成17年4月1日から平成22年4月1日まで

【適正化方法】 事務事業の見直し、民間委託・指定管理者制度の活用、組織機構の簡素・合理化等

部門	平成17年4月1日 職員数	純減目標	平成22年4月1日 現在職員数	適正化率
一般行政等	1,502人	149人	1,353人	9.9%
公営企業（病院）	567人	35人	602人	6.2%
公営企業（交通）	156人	78人	78人	50.0%
計	2,225人	192人	2,033人	8.6%

人材育成の推進

個々の職員の能力の把握に努めるとともに、適切な研修体系のもと、常にその能力を最大限に発揮できるよう、地方分権時代の担い手にふさわしい職員を育成します。

また、人事評価については、評価結果を的確に人事管理にフィードバックできるような、職員の業績を反映した新たなシステムを構築します。

【主な取組事項】
新入材育成基本指針の策定（18年度～）
新人事評価制度の検討（18年度～）

給与等の適正化

市職員の給与については、公務員制度改革等を注視しながら、能力・業績を反映した給与制度の構築や、諸手当の見直しも含めた給与制度全般の見直しを進めます。

また、市職員の福利厚生事業についても見直しを行い、市民の理解が得られるものとしします。

【主な取組事項】
昇給制度の見直し（18年度～）
特殊勤務手当の見直し（17年度・21年度）
職員互助会の公費負担の縮減（18年度）

柱 2 市民が主役の行政の実践

公共的分野においては、市民活動団体や地縁団体など、様々な主体がその担い手として重要性を増しております。このため市民への情報提供・情報公開を徹底し、広聴機能を充実させ市民参画機会の拡充を図るなど、「協働」の理念に基づいた改革を実施します。

事務事業の再編・統廃合等

行政サービスの実施については、市民ニーズを再確認した上で、所期の目的を達成している事務事業や成果が希薄なものについては、廃止・縮小を検討します。

また、より一層効果的な事務事業とするため、事務事業そのものの再編・統合及び実施方法を見直します。

【主な取組事項】

事務事業の統廃合等（毎年度）

市が構成員となっている各種協議会への参画（負担金）の見直し（毎年度）

第三セクターの総合的見直し（18年度～）

官民の役割分担の見直し

市と民間（市民、企業、各種団体等）の各々の果たすべき役割や関与の妥当性を検証し、民間に委ねたほうがより効率的な実施が可能な事務事業については積極的に民間に委ねるなど、「民の力」を活用しながら公共サービスの提供体制を見直します。

【主な取組事項】

市立保育所の民営化（18年度～）

公の施設への指定管理者制度の導入推進（18年度～）

旅費支給事務委託（19年度）等、事務事業の民間委託の推進（毎年度）

電子自治体の推進

電子自治体の実現を目指す「e-八戸推進計画」に基づき、IT技術を活用し、より便利で質の高い行政サービスを提供するなど、効率的な行政システムを構築をします。

【主な取組事項】

e-八戸推進計画の策定（17年度）

総合窓口の検討（17年度～）

電子入札システムの検討（17年度～）

情報共有と市民参加

市民への説明責任を果たし、議会や市民等の監視のもとに公正の確保と透明性の向上を図ることがより一層求められていることから、各種行政情報の公開と共有及び市民参加の仕組みづくりを推進します。

【主な取組事項】

有償ボランティア制度の導入（17年度）

パブリックコメント制度の導入（18年度）

市政モニター制度の導入（18年度）

病院事業及び自動車運送事業の経営健全化

市民病院事業及び市営バス事業に対する一般会計からの繰り出しが多額になっていることから、サービス自体の必要性、サービスの提供体制の見直しはもちろんのこと、中期経営計画の策定など、経営改革及び経営基盤の強化に取り組みます。

【主な取組事項】

集中改革プランの策定（市民病院・市営バス事業）（17年度）

経営改善に資する計画の策定（市民病院・市営バス事業）（17年度）

市営バス路線の一部民間移管（17年度～）

柱3 経営感覚に富む行政の実践

行政内部に民間企業の経営手法を積極的に取り入れ、事務事業の執行にあたっては、「選択と集中」を念頭に、成果志向型、コスト志向型へ意識の転換を図ります。

また、斬新なアイデアと積極的なチャレンジ精神で、行財政改革に資する新たな取り組みを展開します。

“自治体経営”の徹底

厳しい行財政環境の中、限られた予算の範囲内で効果的な行政サービスを提供するためには、常に成果やコストを意識するとともに、顧客主義、競争原理などの経営手法や、さらには行政評価の理念を取り入れた各種取り組みを通じて、“自治体経営”の徹底を図ります。

【主な取組事項】

市場化テストの検討（18年度～）

公共工事看板、刊行物へのコスト表示（18年度～）

健全な財政運営の推進

これまで、財政健全化計画（H15.12）や行財政改革推進戦略プログラム（H16.11）を策定するなど、厳しい財政状況を乗り切るために努力してきました。

しかし今後ますます厳しさが増すことが想定されるなか、メリハリのきいた財政運営、弾力的な財政構造の確立に向け、これら計画の考え方等を包含した一元的な「行財政改革」を推進します。

【主な取組事項】

財政比較分析表の作成（17年度）

総合的補助金の見直し（18年度）

縁故債入札制度の導入（19年度）

歳入の確保

健全な財政運営のためには、歳出の削減だけでなく、歳入の確保も重要です。

今後地方分権の進展により地方税の比重が高まることが予想されるなか、市税の徴収率の一層の向上に積極的に努めるほか、新たな歳入確保に向けた取り組み、受益者負担の適正化に努めます。

【主な取組事項】

市税徴収率向上に資する取組（税徴収員制度の検討、税関連窓口開設時間延長等）

（17年度～）

広報紙、ホームページ、各種印刷物等への民間企業広告掲載（17年度～）

推進体制及び進行管理

改革の進行管理は、市長を本部長とする「八戸市行政改革推進本部」で実施します。

進捗状況については、市民に公表し説明責任を果たすとともに、民間有識者で構成する第三者機関や市議会等に報告しご意見を頂きながら進めてまいります。

また、集中改革プランは、定期的に見直しを行い、新たな取り組みの掘り起こし、スケジュールの前倒し等を検討します。

八戸市集中改革プラン ver.4

平成 20 年 11 月

八 戸 市

目 次

はじめに	1 ページ
1 事務事業の再編・整理、廃止・統合	2 ページ
2 民間委託等の推進	3 ページ
3 定員管理の適正化	5 ページ
4 給与の適正化	8 ページ
5 第三セクターの見直し	10 ページ
6 経費節減等の財政効果	12 ページ
別表	14 ページ

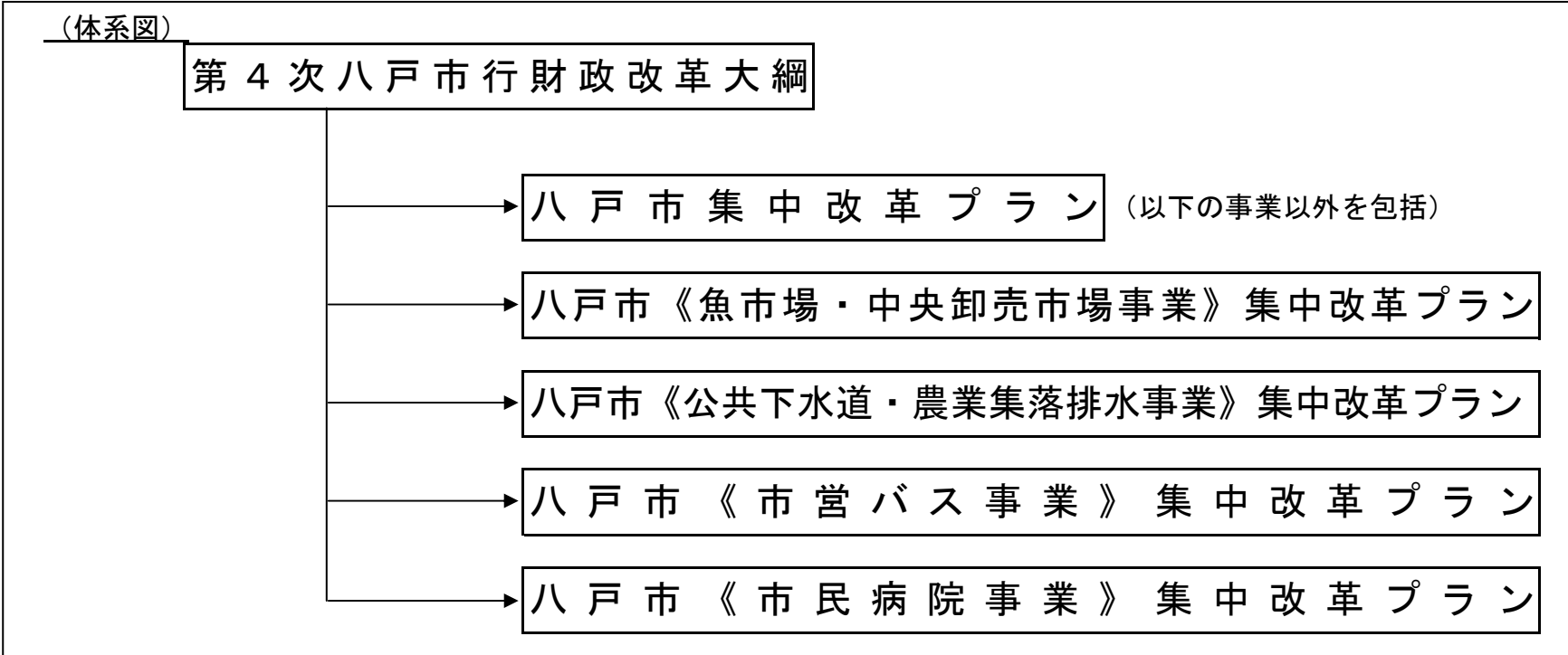
はじめに

八戸市集中改革プランは、行財政改革に資するため、「どのような取組を」、「いつまでに」、「どれだけ実施するのか」を個別具体的に記載した、いわゆる第4次八戸市行財政改革大綱の工程表との位置づけのもと、平成18年2月に策定したものです。

この集中改革プランを確実に実施していくため進行管理を行い、平成18年9月に改訂版（ver. 2）、平成19年10月には改訂版（ver. 3）を策定しており、今般、更なる進行管理によって改訂版（ver. 4）を策定いたしました。

具体的には、平成19年度の財政効果の確定、新たな取組事項の掘り起こし、並びに内容・スケジュールの修正などの視点から見直しを行っております。

なお、今後も定期的に進行管理を実施し、その都度、結果を公表して参ります。



1 事務事業の再編・整理、廃止・統合

【取組件数計 238件】

①事務事業の再編・整理等の目標

(平成17年度～21年度までの5年間における再編・整理等の目標)

実施事項等		取組件数	内容及び目標年度
歳 出	事務事業の見直し	87件	別表1参照 (P14)
	補助金の見直し	40件	別表2参照 (P21)
	負担金の見直し	37件	別表3参照 (P24)
	外郭団体の見直し	13件	別表4参照 (P27)
	附属機関等の見直し	11件	別表5参照 (P28)
	市役所内部の見直し	32件	別表6参照 (P29)
歳 入	新たな歳入の確保及び適正な受益者負担に基づく使用料等 の見直し	18件	別表7参照 (P32)
計		238件	

2 民間委託等の推進

【取組件数計 150件】

①公の施設についての取組目標（取組件数140件）

i) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

「公の施設」とは、市民の福祉増進の目的で、市民の利用に供するために、市が条例で設置する施設をいいます。

施設の種類の	施設数	取組件（施設）数					内容及び目標年度
		指定管理者制度導入	廃止	民営化等	その他	計	
①レクリエーション・スポーツ施設	20	15				15	別表8参照(P34)
②産業振興施設	8 (1)	6 (1)	1			7 (1)	別表9参照(P35)
③基盤施設	241 (5)	47	1	0 (5)		48 (5)	別表10参照(P36)
④文教施設	139	26	1	1	4	32	別表11参照(P37)
⑤医療・社会福祉施設	40 (1)	28		9	1	38	別表12参照(P39)
計	448 (7)	122 (1)	3	10 (5)	5	140 (6)	

※（ ）数値は、企業会計等の他の集中改革プランに係る施設数

②公の施設以外の施設についての取組目標（取組件数2件）

i) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

「公の施設以外の施設」とは、市が設置する施設ではあるものの、幅広い市民の利用を目的としていない施設をいいます。

主な取組内容	全取組件数	内容及び目標年度
給食センター調理員の退職不補充（パート切り替え）及び総合的委託化の検討	2件	別表13参照(P41)
頃巻沢埋立地の廃止		

③その他の事務についての取組目標（取組件数8件）

i) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

主な取組内容	全取組件数	内容及び目標年度
学校用務員事務の委託拡充	8件	別表14参照(P42)
広報紙作成事務の委託化		
電算処理事務の委託化		
観光宣伝事務の委託化		
附属機関等議事録作成事務の委託化		
戸籍タイプ事務の委託化		
旅費支給事務の委託化		
電算処理オペレータ業務の委託見直し		

3 定員管理の適正化

1 定員管理の数値目標（平成17.4.1～平成22.4.1）

(1) 数値目標の基本的考え方

厳しい行財政状況と行政需要の多様化・高度化の中、行政組織の一層の合理化に努め、可能な限りスクラップ・アンド・ビルドを基本とし、限られた職員数の中で、質の高い行政サービスの提供と、社会経済情勢および多様な住民ニーズに的確かつ迅速に対応できる体制を目指します。

そのため、これまで以上に職員の定員管理（職員数）の適正化への取り組みを強化し、効果的・効率的な行政運営を推進していきます。

(2) 目標達成のための取り組み

ア 柔軟かつ効率的に対応できる組織・機構の構築に努めます。

イ 常に事務事業の見直しを図り、事務事業の統廃合や縮小の徹底を図ります。

ウ 民間委託の推進、指定管理者制度の導入、IT活用等を積極的に進めます。

エ 非常勤職員や再任用職員の活用を図るなど、できる限り新規採用者数の抑制に努めながら、これからの八戸市を担う人材を計画的に確保するため、退職者数の推移をみながら採用者数の平準化を図ります。

オ 病院や交通等の公営企業については、中長期的な視点で経営健全化に努めます。

(3) 定員適正化計画（採用者・退職者の見込）

前記内容を踏まえ、以下のとおり定員適正化計画を策定します。

○市全体職員数計画

平成17年4月1日現在職員数 2,225人 ⇒ 平成22年4月1日現在職員数 2,033人（192人の減）

○部門別職員数計画

【適正化目標】	本 庁	純減数	137 人	(期間適正化率	△ 9.8 %)	〔市全体〕 純減数 192 人 (期間適正化率) (△ 8.6 %)
	病 院	純減数	△ 35 人	(期間適正化率	6.2 %)	
	交 通	純減数	78 人	(期間適正化率	△ 50.0 %)	
	下 水 道	純減数	10 人	(期間適正化率	△ 12.3 %)	
	市 場	純減数	2 人	(期間適正化率	△ 9.5 %)	

※退職者数・採用者数等の年次計画は次頁参照

○部門別職員数年次計画

部 門	区 分	計 画 前年度	計画期間の状況 (人)					H22. 4. 1	期間内 計 (B)-(A)		
		平16	平17(A)	平18	平19	平20	平21	平22(B)	人数	適正化率	
本 庁 (以下の部門以外)	前年度退職者数		△ 98	△ 62	△ 55	△ 66	△ 56	△ 62	△ 301		
	採用者数		53	33	26	28	24	23	134		
	他部門との異動		13	7	6	10	16	△ 9	30		
	小 計	現員(4.1現在)	1,432	1,400	1,378	1,355	1,327	1,311	1,263	△ 137	△ 9.8
		対前年増減数		△ 32	△ 22	△ 23	△ 28	△ 16	△ 48		
病 院 (市民病院事業)	前年度退職者数		△ 27	△ 36	△ 10	△ 8	△ 14	△ 13	△ 81		
	採用者数		22	41	18	12	19	17	107		
	他部門との異動		9	4	3	1	0	1	9		
	小 計	現員(4.1現在)	563	567	576	587	592	597	602	35	6.2
		対前年増減数		4	9	11	5	5	5		
交 通 (市営バス事業)	前年度退職者数		△ 6	△ 3	△ 7	△ 7	△ 5	△ 3	△ 25		
	採用者数		0	0	0	0	0	0	0		
	他部門との異動		△ 16	△ 14	△ 14	△ 14	△ 14	3	△ 53		
	小 計	現員(4.1現在)	178	156	139	118	97	78	78	△ 78	△ 50.0
		対前年増減数		△ 22	△ 17	△ 21	△ 21	△ 19	0		
下 水 道 (公共下水道・農業集落排水事業)	前年度退職者数		△ 4	0	△ 2	△ 3	△ 4	△ 3	△ 12		
	採用者数		0	0	0	0	0	0	0		
	他部門との異動		0	△ 1	△ 1	3	△ 2	3	2		
	小 計	現員(4.1現在)	85	81	80	77	77	71	71	△ 10	△ 12.3
		対前年増減数		△ 4	△ 1	△ 3	0	△ 6	0		
市 場 (魚市場・中央卸売市場事業)	前年度退職者数		△ 4	△ 2	△ 1	△ 1	△ 1	△ 2	△ 7		
	採用者数		0	0	0	0	0	0	0		
	他部門との異動		2	2	0	1	0	2	5		
	小 計	現員(4.1現在)	23	21	21	20	20	19	19	△ 2	△ 9.5
		対前年増減数		△ 2	0	△ 1	0	△ 1	0		
総 計	前年度退職者数		△ 139	△ 103	△ 75	△ 85	△ 80	△ 83	△ 426		
	採用者数		75	74	44	40	43	40	241		
	他部門との異動		8	△ 2	△ 6	1	0	0	△ 7		
	現員(4.1現在)	2,281	2,225	2,194	2,157	2,113	2,076	2,033	△ 192	△ 8.6	
	対前年増減数		△ 56	△ 31	△ 37	△ 44	△ 37	△ 43			

※採用者数には、再任用職員を含む。

2 定員管理の実績値（平成17.4.1～平成20.4.1）

○部門別職員数年次実績

部 門	区 分	計 画 前年度	計画期間の状況（人）					H22.4.1	期間内計（D）-（A）		
		平16	平17(A)	平18(B)	平19(C)	平20(D)	平21	平22	人数	適正化率	
本 庁 (以下の部門以外)	前年度退職者数		△ 98	△ 69	△ 76	△ 74			△ 219		
	採用者数		53	33	35	37			105		
	他部門との異動		13	9	13	12			34		
	小 計	現員(4.1現在)	1,432	1,400	1,373	1,345	1,320			△ 80	△ 5.7
		対前年増減数		△ 32	△ 27	△ 28	△ 25				
病 院 (市民病院事業)	前年度退職者数		△ 27	△ 48	△ 48	△ 60			△ 156		
	採用者数		22	30	59	63			152		
	他部門との異動		9	6	39	8			53		
	小 計	現員(4.1現在)	563	567	555	605	616			49	8.6
		対前年増減数		4	△ 12	50	11				
交 通 (市営バス事業)	前年度退職者数		△ 6	△ 4	△ 7	△ 7			△ 18		
	採用者数		0	0	0	0			0		
	他部門との異動		△ 16	△ 14	△ 12	△ 11			△ 37		
	小 計	現員(4.1現在)	178	156	138	119	101			△ 55	△ 35.3
		対前年増減数		△ 22	△ 18	△ 19	△ 18				
下 水 道 (公共下水道・農業集落排水事業)	前年度退職者数		△ 4	△ 3	△ 1	△ 3			△ 7		
	採用者数		0	1	1	0			2		
	他部門との異動		0	0	△ 2	1			△ 1		
	小 計	現員(4.1現在)	85	81	79	77	75			△ 6	△ 7.4
		対前年増減数		△ 4	△ 2	△ 2	△ 2				
市 場 (魚市場・中央卸売市場事業)	前年度退職者数		△ 4	△ 2	△ 1	△ 1			△ 4		
	採用者数		0	0	0	0			0		
	他部門との異動		2	2	0	0			2		
	小 計	現員(4.1現在)	23	21	21	20	19			△ 2	△ 9.5
		対前年増減数		△ 2	0	△ 1	△ 1				
総 計	前年度退職者数		△ 139	△ 126	△ 133	△ 145			△ 404		
	採用者数		75	64	95	100			259		
	他部門との異動		8	3	38	10			51		
	現員(4.1現在)	2,281	2,225	2,166	2,166	2,131			△ 94	△ 4.2	
	対前年増減数		△ 56	△ 59	0	△ 35					

※採用者数には、再任用、割愛採用を含む。
 ※退職者数には、広域派遣職員は含まない。

※年度途中採用は、次年度の「他部門との異動」欄に計上
 ※県職員の併任、併任解除は「他部門との異動」欄に計上

4 給与の適正化

①17年度～21年度までの5年間の取組目標

項 目	目標年次				
	17	18	19	20	21
○昇給制度の見直し		○			
○退職時特別昇給の廃止	○				
○級別職務分類表における格付け等の見直し		○			
○特殊勤務手当の全体的な見直し	○			○	
手当数 19⇒15に見直し(17年度実施)					
感染症業務手当、行旅死病人取扱手当					
清掃業務手当、収納等業務手当、福祉業務手当					
市場監督監視業務手当、教務手当					
特別技術者手当、用地交渉手当					
有害有毒物取扱手当、計量検査業務手当					
能率手当、特別兼務手当、火葬手手当					
道路上作業手当					
○給与構造改革		○			

5 第三セクターの見直し

①基本的考え方

第三セクターの見直しを実施するにあたっては、「第三セクターに関する指針の改定について」（平成15年12月12日付け総務省自治財政局長）に基づき、必要性、市の関与の妥当性、監査体制、点検評価、情報公開、役職員数、給与等の多角的視点から、総合的・抜本的に検討します。

②対象とする第三セクター及び当該団体の状況

見直しの対象とする第三セクターは、下記要件に該当するものとします。

- ア) 市が100%出資、出えんしている団体
- イ) 市が25%以上出資、出えんしている商法及び民法法人
- ウ) その他市長が指定する団体

当該要件に該当する第三セクターは下記のとおりです。

No.	第三セクターの名称	設立年	主な設立目的	役員数	職員数	市出資比率	所管課
1	(財) 八戸市公共施設管理公社	平成7年	公の施設の管理運営等	11	26	100.0	企画総務課
2	グリーンプラザなんごう(株)	平成8年	宿泊体験交流施設の管理運営の受託等	4	7	99.2	
3	八戸市土地開発公社	昭和49年	公共用地等の取得、管理、処分等	16	18	100.0	管財契約課
4	(財) 八戸地域地場産業振興センター	平成3年	地場産業の振興、育成等	20	14	51.2	産業政策課
5	(財) 八戸地域高度技術振興センター	昭和60年	地域産業の高度化及び活性化	21	4	62.6	
6	(社福) 八戸市社会福祉事業団	平成10年	社会福祉施設の管理運営等	8	71	100.0	健康福祉政策課
7	(財) 八戸市総合健診センター	昭和51年	地域住民の健診等	10	69	98.7	健康増進課
8	(財) 八戸市体育振興公社	昭和59年	体育施設の管理運営等	9	35	100.0	文化スポーツ振興課
9	(財) 八戸市公会堂	昭和50年	公会堂の管理運営等	10	15	100.0	

③ 17～21年度までの5年間の取組目標

取組み内容		対象 法人数	取組 法人数	目標年度				
				17	18	19	20	21
見直しに係る指針等の策定		9	9		○→			
第三者機関を設置し、全9法人を対象に総合的な見直し		9	9		○→			
市職員兼務の役員引き揚げ		9	3	○				
市個人情報保護条例及び情報公開条例に基づく情報公開等の推進		9	9		○			
経営改善計画	計画策定	8	8				○	
	進行管理	(※)	(※)					○

※（社福）八戸市社会福祉事業団は福祉施設の移譲を受けたことにより、市の出資比率が25%未満となり対象法人から除外

6 経費節減等の財政効果

【歳入確保策】

(単位：千円)

項目	主な内容	参照表	開始時期	プラン ver.4 効果額					計	当初プラン ver.1の 効果額	ver.1から ver.4への 増減	前回プラン ver.3の 効果額	ver.3から ver.4への 増減
				17年度 実績	18年度 実績	19年度 実績	20年度 見込	21年度 見込					
超過課税・法定外税の新設等													
税の徴収対策	税関連窓口開設時間延長、徴収員制度の検討等を通じて市税、国保税等の増収	別表7	H17～	49,025	62,875	78,860	340,000	470,000	1,000,760	1,130,000	-129,240	1,141,900	-141,140
使用料・手数料の見直し	南郷区家庭ごみ有料化 市民農園使用料見直し 等		H17～	-336	-130	5,021	25,922	64,822	95,299	105,755	-10,456	97,234	-1,935
未利用財産の売り払い等	未利用地の売却 一般競争入札による公用車の売却 等		H17～	29,482	35,009	74,012	7,930	7,930	154,363	60,537	93,826	88,281	66,082
その他	各種印刷物等への民間企業広告掲載 等		H17～	1,331	2,151	2,602	13,493	13,493	33,070	55,662	-22,592	44,536	-11,466
歳入確保策計				79,502	99,905	160,495	387,345	556,245	1,283,492	1,351,954	-68,462	1,371,951	-88,459
当初プランver.1の効果額				30,436	120,852	277,272	396,697	526,697	1,351,954				
ver.1からver.4への増減				49,066	-20,947	-116,777	-9,352	29,548	-68,462				
前回プランver.3の効果額				79,502	99,905	247,608	399,958	544,978	1,371,951				
ver.3からver.4への増減				0	0	-87,113	-12,613	11,267	-88,459				

【歳出削減策】

項目	主な内容	参照表	開始時期	プラン ver.4 効果額					計	当初プラン ver.1の 効果額	ver.1から ver.4への 増減	前回プラン ver.3の 効果額	ver.3から ver.4への 増減		
				17年度 実績	18年度 実績	19年度 実績	20年度 見込	21年度 見込							
人 件 費 削 減	職員削減（職員含む）	議員16人削減（在任特例期間満了） 職員削減効果（下記参照）	H19			63,902	73,032	73,032	209,966	209,966	0	209,966	0		
			H17～	246,000	456,000	668,000	860,000	1,002,000	3,232,000	2,960,000	272,000	3,268,000	-36,000		
			H17～H21	職員131名減	256,000	472,000	696,000	896,000	1,048,000	3,368,000	3,112,000	256,000	3,392,000	-24,000	
	退職者の不補充	嘱託、臨時、派遣職員等の活用	H17～H21	臨時職員23名増											
						-10,000	-16,000	-28,000	-36,000	-46,000	-136,000	-152,000	16,000	-124,000	-12,000
	給与削減等	職員	給料	給与構造改革	H18～	0	68,017	122,166	169,808	206,337	566,328	572,798	-6,470	568,161	-1,833
					H18.4～	-	1,949	1,925	2,180	2,180	8,234		8,234	8,489	-255
		二役等	給料	5%カット(H14.4～)→10%カット(市長、副市長) 8%カット(常勤監査委員、教育長) 19年度・・・助役⇒副市長2人、収入役・区長⇒廃止	H18.4～	-	3,284	13,099	3,284	3,284	22,951		22,951	13,136	9,815
		特別職	手当	※上記の反映分											
	議員	報酬	2%カット												
計				1,384	75,004	139,160	176,572	213,101	605,221	579,298	25,923	596,824	8,397		
その他	退職時特別昇給廃止	職員互助会の市負担率引き下げ(3.5/1000→1.7/1000)	H17	11,851	20,165	19,534	21,400	23,800	96,750	101,200	-4,450	100,016	-3,266		
			H18	0	10,869	11,161	11,000	11,000	44,030	44,000	30	43,869	161		
うち福利厚生事業															
組織の統廃合	外部団体の見直し～八戸地区新産業都市建設促進協議会解散 等 附属機関等の見直し～新八戸市経済雇用対策会議廃止 等	別表4 別表5	H17～	66	66	66	534	845	1,577	1,650	-73	1,650	-73		
				60	1,171	1,365	1,701	1,560	5,857	4,528	1,329	5,925	-68		

項 目			主な内容	参照表	開始時期	ブ ラ ン ver.4 効 果 額					計	当初プラン ver.1の 効果額	ver.1から ver.4への 増減	前回プラン ver.3の 効果額	ver.3から ver.4への 増減
						17年度 実績	18年度 実績	19年度 実績	20年度 見込	21年度 見込					
民間委託 による事務 事業費 削減	公の 施設	指定管理者 制度導入	122施設（職員△28→「職員削減」欄へ） （内訳）【H18△14・H19△3・H21△11】 ※17年度は事業見直しによる効果	別表8 ～ 別表12	H17～	14,443	65,126	-7,765	-58,806	-130,792	-117,794	36,480	-154,274	-235,249	117,455
		廃止	3施設（H20職員△8→「職員削減」欄へ）												
		民営化等	10施設（職員△59→「職員削減」欄へ） （内訳）【H18△10・H19△8・H20△24・H21△17】												
		その他	5施設												
	公の施設 以外の施設	業務委託	給食センター委託化の検討 等 （給食センター調理員パート切り替えによる職員△10 →「職員削減」欄へ） （内訳）【H17△7・H21△3】	別表13	H17～	-10,500	-12,000	-12,000	-16,500	-21,000	-72,000	-64,500	-7,500	-72,000	0
	その他 の事務	業務委託	学校用務員の委託拡充、戸籍タイプ事務の委託等 （各種委託による職員△11→「職員削減」欄へ） （内訳）【H17△4・H18△2・H19△3・H20△1・H21△1】	別表14	H17～	-13,303	-19,348	-22,658	-24,972	-26,804	-107,085	-98,475	-8,610	-92,167	-14,918
施設等維持費の見直し			(別表1から再掲) 旧島守児童館管理委託廃止 農業交流研修センター空調設備保守点検委託（毎年→隔年実施）	別表1	H17 H18	(165)	(165)	(165)	(165)	(165)	(825)	(825)	(0)	(825)	(0)
補助金・負担金等 の見直し			補助金の見直し～補助金の総合的見直し 等 負担金見直し～県社会保険協会負担金見直し 等 （効果額は「職員互助会負担率引き下げ」分を除外）	別表2 別表3	H17～	7,482	27,403	69,250	165,234	165,271	434,640	479,775	-45,135	485,887	-51,247
投資的経費の見直し															
内部管理経費の見直し			電子自治体の推進、市政モニター制度の導入等 （見直しにより職員△4→「職員削減」欄へ） （内訳）【H18△3・H19△1】	別表6	H17～	5,713	22,900	39,054	38,223	45,737	151,627	99,714	51,913	160,799	-9,172
その他事務事業の 整理合理化			小中学校専任当直員廃止 中小企業融資及び助成制度の再編 等	別表1	H17～	96,262	121,431	164,517	187,270	196,920	766,400	648,770	117,630	781,657	-15,257
その他			「市営バス事業」集中改革プランに基づく補助金減 「市民病院事業」集中改革プランに基づく繰出金減 「下水道事業」集中改革プランに基づく繰出金減 「市場事業」集中改革プランに基づく繰出金減 「広域事務組合」集中改革プランに基づく負担金減		H17～	11,690 1,360 0 0 14,139	87,690 94,792 29,901 34,324 39,225	163,690 -11,592 89,931 12,963 84,873	239,690 0 82,373 29,958 89,744	314,690 0 163,224 29,924 102,755	817,450 84,560 365,429 107,169 330,736	817,450 0 258,272 57,698 182,360	0 84,560 107,157 49,471 148,376	817,450 96,152 306,520 79,294 354,793	0 -11,592 58,909 27,875 -24,057
歳出削減策計						386,647	1,043,850	1,462,290	1,865,453	2,154,263	6,912,503	6,274,186	638,317	6,865,517	46,986
当初プランver.1の 効果額						382,747	930,432	1,304,923	1,681,333	1,974,751	6,274,186				
ver.1からver.4への 増減						3,900	113,418	157,367	184,120	179,512	638,317				
前回プランver.3の 効果額						386,647	1,043,850	1,560,227	1,812,424	2,062,369	6,865,517				
ver.3からver.4への 増減						0	0	-97,937	53,029	91,894	46,986				
歳入確保及び歳出削減 効果合計						466,149	1,143,755	1,622,785	2,252,798	2,710,508	8,195,995	7,626,140	569,855	8,237,468	-41,473
当初プランver.1の 効果額						413,183	1,051,284	1,582,195	2,078,030	2,501,448	7,626,140				
ver.1からver.4への 増減						52,966	92,471	40,590	174,768	209,060	569,855				
前回プランver.3の 効果額						466,149	1,143,755	1,807,835	2,212,382	2,607,347	8,237,468				
ver.3からver.4への 増減						0	0	-185,050	40,416	103,161	-41,473				

八戸市集中改革プラン ver.4

別 表

(新)・・・新たに追加した取組(5件)

(変)・・・内容に変更・修正のある取組(26件)

(削)・・・削除した取組(3件)

事務事業の見直し

事務事業の見直しにあたっては、市民ニーズに即した事務事業か、市の関与は妥当か、効率的実施になっているかなどの視点から、さらには、合併の事務事業調整時の協議結果を加えて検討を実施しました。
その結果、以下の事務事業について、見直す(方向で検討する)こととします。

5か年の財政効果額

766,400 千円

No.	事務事業名	所管課	取組内容	区分	目標年度				
					17	18	19	20	21
1	結婚推進事業	市民生活課	結婚推進員を配置し、南郷区に居住する結婚適齢者の結婚の推進を図っていたが、見直しにより廃止	廃止	○				
2	土地家屋異動調査		南郷区では、土地の分合筆による評価、家屋の新築等による台帳修正を委託で実施していたが、八戸市の例により、職員が実施することにより廃止	廃止	○				
3	高齢者食生活支援事業	健康福祉課	高齢者及び家族等を対象に、高齢者の食生活の改善に関する支援活動を実施してきたが、合併協議により廃止	廃止	○				
4	野犬捕獲		南郷区では野犬の捕獲等を委託で実施していたが、八戸市の例により県に依頼することにより廃止	廃止	○				
5	保健衛生システム保守		南郷区では当該システムを活用して犬の登録に係る事務を処理していたが、合併に伴い、八戸市のシステムで処理することになったので、保守委託を廃止	廃止	○				
6	介護保険事務処理システム保守		南郷区では当該システムを活用して介護保険に係る事務を処理していたが、合併に伴い、八戸市のシステムで処理することになったので、保守委託を廃止	廃止	○				
7	旧島守児童館管理		旧島守児童館を地元自治会の集会所として活用し、その管理を委託で実施していたが、17年度から集会所の用に供しなくなったため、普通財産にし企画総務課へ所管替えることに伴い委託を廃止	廃止	○				
8	簡易水道システム保守	島守支所	南郷区島守地区の簡易水道に係る事業を委託で実施していたが、合併により当該事務を水道企業団に移管することに伴い廃止	廃止	○				
9	簡易水道メーター検針			廃止	○				
10	簡易水道施設電気保安点検			廃止	○				
11	みなす課税システム保守	資産税課	みなす課税については、システムを導入して実施していたが、税総合オンラインシステムでの処理に移行したことに伴い、保守委託を廃止	廃止	○				

No.	事務事業名	所管課	取組内容	区分	目標年度					
					17	18	19	20	21	
12	電光掲示板「イカの街・八戸のPR」放映事業	観光課	ユートリー前電光掲示板に委託によりPR放映していたが、観光宣伝の再編により廃止		廃止	○				
13	観光ガイドブック「旅学文庫」作成事務		旅学文庫を年2回作成委託し首都圏の駅等で配布していたが、観光宣伝の再編により年1回に縮小		縮小	○				
14	東北新幹線八戸駅開業観光客おもてなし推進事業		新幹線八戸駅開業後委託で実施していたが、目的達成により廃止		廃止	○				
15	訪問指導事業	健康増進課	八戸市で6名、南郷区で1名の非常勤訪問看護師を任用し、心身機能の低下の防止等のため、訪問指導を実施しているが、制度が異なるため統一	南郷区の訪問看護師報酬見直し(時間給→月額) 制度(対象・報酬)を統一	統合	○				
16	保健推進員		地域に保健推進員を設置し市民の保健衛生思想の高揚を図っているが、南郷区と八戸市では制度が異なるため統一	謝礼を八戸市に統一(歩合制→年額) 設置基準を八戸市に、表彰基準を南郷区に統一	統合	○		○		
17	介護費用適正化	介護保険課	毎月請求される介護費用について、16年度から不適正請求のチェック、住宅改修の実地調査、グループホーム等に対する実地指導・監査等を実施したが、17年度以降も継続		見直し	○				▶
18	低所得者バス料金援助事業	生活福祉課	バス通学している高校生がいる世帯が一定の条件に該当すればバス料金の一部を助成していたが、合併協議より廃止		廃止	○				
19	母子住宅整備資金貸付事業	子ども家庭課	生活意欲の助長と児童の福祉増進を目的に、母子家庭に対し、住宅の増改築費用の一部を貸し付けする事業であるが、青森県の母子・寡婦福祉資金貸付制度に同様の制度があるため廃止		廃止	○				
20	高齢者住宅整備資金貸付事業	高齢福祉課	高齢者と同居する家族等が、高齢者のために実施する住宅の増改築費用の一部を貸し付けする事業であるが、合併協議により廃止		廃止	○				
21	心身障害者住宅整備資金貸付事業	障害福祉課	在宅の障害者の居住環境を改善するための居室の増改築費用の一部を貸し付けする事業であるが、利用実績が少ないため廃止		廃止	○				
22	父子対策相談事業	子ども家庭課	主に結婚相談事業を委託によって実施していたが、年々相談件数が減少していることから廃止		廃止	○				
23	奨学金貸付事務	子ども家庭課 学校教育課	奨学金貸付事務は、遺児分は子ども家庭課で、それ以外は学校教育課で対応しているが、窓口のあり方、未収金回収強化を検討		見直し	○	▶	▶	○	▶
			未収金回収強化							
			窓口一本化及び返還時の口座引き落しの検討							
窓口一本化及び返還時の口座引き落とし実施予定					○					

No.	事務事業名	所管課	取組内容	区分	目標年度						
					17	18	19	20	21		
24	健康診断費補給金支給事業	高齢福祉課	養護老人ホーム入所申請時等に診断書を必要とする所得税非課税世帯を対象に、診断書取得費用の助成を実施していたが、合併協議により廃止		廃止	○					
25	寝たきり高齢者見舞品支給事業		65歳以上の在宅寝たきり高齢者に対し、年1回見舞品を支給していたが、合併協議により廃止		廃止	○					
(変) 26	敬老会事業		敬老会事業については、南郷区と八戸市では実施方法に差異があるので、21年度から統一した方法での実施に向けて、段階的に見直しを実施		統合	○				▶	
			21年度から開催方法を八戸市の例(補助金方式)に統一する予定							○	
27	敬老祝金支給事業	長寿者を祝福する等の目的で、88歳1万円、90歳2万円、99歳5万円、100歳以上10万円を支給しているが、今後更なる高齢化の進展により扶助費の増嵩も懸念されるので、事業内容について検討し、22年度から実施予定		見直し	○				▶		
(変) 28	高齢者及び障害者特別乗車証交付事業	高齢福祉課 障害福祉課	高齢者及び障害者の社会参画を促進するため市営バス・南部バス共通の特別乗車証を交付しているが、制度内容・受益者負担について検討	制度内容、受益者負担について検討	見直し	○	▶				
			検討結果により実施					○			
29	重度心身障害者タクシー料金等助成事業	障害福祉課	在宅の重度心身障害者の通院等のタクシー料金の一部を助成する制度であるが、所得制限の導入について検討、実施(これと対をなす「市営バス障害者特別乗車証交付事業」には所得制限導入済み)		見直し			○			
30	交通整理員事業	防災安全推進室	交通整理員(緑のおばさん)の配置が一部の学区に限られていることは合理性に欠けることや、県の補助事業廃止による財政状況等を考慮し、当該事業を廃止		廃止	○					
31	ごみ減量推進員	環境政策課	地域におけるごみ減量やリサイクルを推進するため、各町内会単位に推進員を設置し、謝礼を支払っていたが、財政事情により謝礼を廃止		廃止	○					
32	草花等生産販売事業	公園緑地課	都市緑化意識の高揚を図るためシクラメン等の鉢花を生産販売していたが、目的達成により廃止		廃止	○					
33	小中学校専任当直員	学校教育課	土日・祝祭日等の日中に小中学校において施設の警備、電話番等に従事する当該業務は、他自治体での事例が少ないことから廃止		廃止	○					
34	市民大学講座ケーブルテレビ中継	社会教育課	八戸市公民館で実施している市民大学講座を、これまで年2回、ケーブルテレビで地区公民館に同時中継していたが、経費節減の視点から回数の見直し	年2回を1回に削減	廃止	○					
			廃止			○					
35	国内派遣学習事業	教育指導課	南郷区では全国南郷姉妹町村仲間づくり冒険旅行を、八戸市では南部藩ゆかりの都市との交流事業を実施していたが、南郷区事業を廃止し、八戸市の例に統一		統合	○					

No.	事務事業名	所管課	取組内容	区分	目標年度					
					17	18	19	20	21	
36	社会教育指導員	社会教育課	学校、社会教育施設等に出向き、各種講習会や学習活動等に指導・助言を行っているが、人数、報酬等において南郷区と八戸市で差異があるので統一	報酬を八戸市の例に統一(報酬増) 人数を3名から2名に減員予定	統 合	○				
37	市史編纂事業	図書館	市史編纂事業は当初の予定より遅れが見られることから、17年度全体計画作業を進めたが、全体的な遅れを解消できないことから、19年度において再度見直しを実施	全体事業計画見直し 見直し結果により実施 全体事業計画再見直し 再見直し結果により実施予定	見直し	○	○	▶		
38	選挙事務従事者の民間人の活用	選挙管理委員会	選挙事務従事者の確保については、市職員の従事者が減少傾向にあることから、これまでどおり臨時職員の活用に加え、今後は民間人の活用も検討、実施	引き続き臨時職員の活用 民間人の活用	見直し	○				▶
39	地域情報システム機器保守	企画総務課	地域情報システムは南郷区内のホームページ、庁内LAN等を包含するものだが、合併により本庁管理に移行するため保守委託を廃止		廃 止		○			
40	確定申告システム保守	市民生活課	南郷区では、確定申告に係る事務をシステムを活用しているが、八戸市の例により実施し、保守点検委託を廃止		廃 止		○			
41	フッ素塗布予防処理	健康福祉課	南郷区では、虫歯予防の普及啓発の一環で乳幼児を対象にフッ素塗布を実施してきたが、一定の成果が出たので廃止		廃 止		○			
42	南郷事務所清掃委託	南郷事務所	17年11月に事務所を南郷区役所に移転したことに伴い18年度から清掃委託を廃止		廃 止		○			
(変) 43	地域間交流事業(三陸沿岸都市会議・南部首長会議・戸のサミット会議・北奥羽開発促進協議会)	政策推進課	歴史的・地理的つながりを持つ市町村の首長が集い交流を通じて相互の地域振興を図っているが、設置から長期経過しているものもあることから、これらのあり方について検討	あり方について検討 検討結果により実施	見直し		○			▶
44	施設見学会	広報市民連携課	市民を対象とし、市内の公共機関や事業所、工場など、普段入ることができない場所を見学する「施設見学会」は、一定の成果を得たので、段階的に廃止	回数を縮減 廃止予定	廃 止		○	▶		
45	地域産業再生プロジェクト調査活動事業	商工労政課	不況業種の異業種参入等について、2ヵ年をかけて各種セミナー、意識調査等を委託で実施したが、引き続き実施の段階に入るため、当該事業は目的達成により廃止		廃 止		○			
46	中小企業振興助成制度		制度利用状況や中小企業を取り巻く環境等を視野に入れた制度内容の見直し	見直し		○				▶
47	八戸港貿易促進・情報配信事業	産業政策課	企業の貿易実態、貿易に関するニーズ調査把握等の委託事業であるが、目的達成により廃止		廃 止		○			

No.	事務事業名	所管課	取組内容	区分	目標年度				
					17	18	19	20	21
48	地域福祉推進員設置事業	健康福祉政策課	地域福祉推進員は原則自治体に1名の設置となっているが、現在、八戸市と南郷区に各1名ずつ計2名を委託で設置しているため、これを1名に減員	縮小		○			
49	1歳6ヶ月児健診	健康増進課	実施内容、実施方法等において南郷区と八戸市で差異があるので、八戸市の例により統一	統合			○		
50	3歳児健診			統合		○			
51	孫育て学級			廃止		○			
(変) 52	小児科及び歯科医師による健康教室	健康増進課	より一層効果的の事業とするため、いったん休止し事業を再構築	見直し		○			
			休止 再構築後実施				○		
53	寝具洗濯乾燥サービス	高齢福祉課	ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などを対象に寝具の洗濯・乾燥・消毒等のサービスを実施しているが、南郷区と八戸市では制度が異なるため、南郷区の制度に統一	統合		○			
54	国保人間ドック自己負担	国保年金課	国保会計の健全化に資するため、39歳以下の自己負担額を2,000円から5,000円に改定	見直し		○			
55	健康まつり		市民に対しての健康に関する啓発の場として健康まつりを開催しているが、南郷区と八戸市では方法・内容等が異なるため統一するとともに、経費節減を図りながら開催予定	見直し		○		▶	
56	多受診世帯等訪問指導事業		国保医療費の適正化の一環で、訪問指導看護師が、頻回、長期、もしくは重複して医療機関を受診しているいわゆる多受診世帯を訪問指導しているが、南郷区と八戸市では制度が異なるため統一し、保健指導看護師を減員	統合		○			
57	生垣設置奨励補助事業	公園緑地課	住宅地の緑化推進等を目的に、都市緑化基金の果実を運用し個人住宅敷地内に新たに生垣を設置する場合に補助金を交付していたが、市民に生垣設置の考え方が浸透したため廃止	廃止		○			
58	誕生記念樹贈呈事業		市内の緑化推進等を目的に、新生児誕生を祝して市民の木「イチイ」を贈呈しているが、「イチイ」が市民の木として定着したため廃止	廃止		○			
59	緑化まつり		緑化まつりは市民の緑に対する意識の高揚等を目的に毎年開催しているが、イベントとして市民に定着していることもあり、段階的に市の関与を現状の5割程度にまで縮減を図る予定	見直し		○		▶	
60	青少年海外派遣事業	教育指導課	青少年の健全育成を図るため実施している事業であるが、参加者の自己負担率、日程、行き先等を見直し・再編	見直し		○			

No.	事務事業名	所管課	取組内容	区分	目標年度				
					17	18	19	20	21
61	勤労青少年ホーム事業	教育指導課	ホームで実施している講座内容を見直し・再編	見直し		○			
62	学校給食用牛乳空パックリサイクル	学校教育課	一部の小学校ではリサイクルを実施しているが、市内全小中学校で実施し、牛乳空パック処分に係るコスト縮減を図る	見直し		○			
63	特色ある学校づくり支援事業	教育指導課	当該事業は学校独自の教育活動を支援するものであるが、他の事業に重点配分するため及び一定の成果が出たため縮小	縮小			○		○
64	乳児健診	健康福祉課	乳児健診は、市全域では無料券2枚を配布し個別健診により実施しているが、それに加え南郷区では年4回の集団健診も併せて実施している。後者については当初の目的を達成したので廃止	廃止			○		
65	八戸駅ビル入居施設清掃業務委託	都市政策課	八戸駅ビル入居施設に係る清掃等の委託業務について、その仕様等を見直し、委託料を削減	見直し	○				
66	山林下刈作業委託	農業交流 研修センター	経費節減の観点から、毎年度実施から隔年実施に見直し (⑰実施・⑱未実施・⑲実施・⑳未実施・㉑実施)	縮小					
67	本棟空調設備保守点検委託			縮小		○			
68	身体障害児補装具給付自己負担	障害福祉課	身体障害者に対する補装具給付事業においては所得税・住民税等の課税状況に応じて自己負担を徴収しているが、身体障害児においても、国の障害者を取り巻く情勢を見極めながら自己負担を検討、導入予定	見直し				○	
69	不用品登録銀行	生活相談課	資源の効率的利用を図るため、不用となった生活用品の情報を収集し市民に斡旋しているが、リサイクルショップ等の出現により利用者が激減しているため廃止	廃止			○		
70	日本スポーツ振興センター災害共済給付事務保護者負担	学校教育課	当該共済制度は、学校の管理下において児童生徒の事故・災害が発生した場合の医療費等の給付を行うものであるが、その掛け金の負担方法(保護者負担の有無)については、南郷区と八戸市の制度が異なるので、八戸市の例(保護者負担徴収)により統一	統合			○		
71	区民体育祭(運動会)	南郷事務所	南郷区では、公費を支出して区民体育祭を実施しているが、八戸市は各地区が主体となって実施しているため、八戸市の例によることとし、公費の支出を廃止	廃止				○	
72	スポーツ推進員		スポーツ推進員は南郷区に設置されており、区が実施するスポーツ活動の運営にあたるのが主な役割であるが、当該推進員を設置していない八戸市と整合性を図り廃止	廃止				○	
73	胃がん検診	健康増進課	南郷区の「対象者18歳以上、自己負担500円」を八戸市の「40歳以上、1,000円」に統一することにより、歳出削減予定	統合				○	
74	肺がん検診		南郷区の「対象者18歳以上、自己負担0円」を八戸市の「40歳以上、400円」に統一することにより、歳出削減予定	統合				○	

No.	事務事業名	所管課	取組内容	区分	目標年度				
					17	18	19	20	21
	75 大腸がん検診	健康増進課	南郷区の「対象者18歳以上、自己負担500円」を八戸市の「40歳以上、600円」に統一することにより、歳出削減予定	統 合				○	
	76 子宮がん検診		市民(南郷区除く)が受診する際の自己負担額は、八戸市総合健診センターでは「600円」、受託医療機関では「1,000円」であるが、均衡を図るため「1,000円」に統一	統 合		○			
	77 子宮がん検診		南郷区の「自己負担0円」を八戸市の「1,000円」に統一することにより、歳出削減予定	統 合				○	
	78 乳がん検診		南郷区の「自己負担0円」を八戸市の「400円」に統一することにより、歳出削減予定	統 合				○	
	79 骨粗しょう症検診		南郷区の「自己負担0円」を八戸市の「1,000円」に統一することにより、歳出削減予定	統 合				○	
(変)	80 肝炎ウィルス検診		南郷区の「自己負担0円」を八戸市の「1,000円」に統一することにより、歳出削減予定	統 合				○	
	81 卵巣腫瘍検診	健康福祉課	南郷区のみ「自己負担0円」で実施しているが、八戸市では実施していない事業であるので廃止	廃 止				○	
	82 お盆特別ごみ収集運搬		南郷区では、お盆終了直後に区内のお盆ごみの収集を委託で実施しているが、八戸市では実施しておらず一般ごみの収集で対応しているため、八戸市の例に統一し当該委託を廃止	廃 止			○		
(変)	83 出産祝い金・子育て支援金事業		南郷区では、独自に第3子以降の出産に対しての祝い金及び子育て支援金を給付しているが、合併に伴う協議により廃止予定	廃 止					○
	84 草花配布事業	公園緑地課	草花配布事業は、南郷区及び八戸市で異なった制度で実施している。特に八戸市では、従来的一年草から多年草への配布に切り替え中であり、それも含めて事業内容を八戸市の制度に統一し歳出削減予定	統 合				○	
	85 学校評議員制度の検証	学校教育課	当該制度は、学校運営等についてご意見をいただき地域に開かれた学校づくりを目指すものであり、合併協議により18年度から南郷区にも拡充したが、その検証については20年度実施予定	見直し				○	
	86 体育指導委員	文化スポーツ振興課	合併により現在48名となっている体育指導委員の委員数を21年度に削減する方向で検討、実施予定	縮 小					○
(新)	87 子どもの広場開設事業	子ども家庭課	子どもの利用状況が芳しくないこと、子どもの居場所づくり事業としては児童館や放課後児童クラブ等、他の施策を推進することになっていること等を鑑み、当該事業は平成20年度をもって廃止予定。	廃 止					○

補助金の見直し

補助金の見直しにあたっては、目的及びその達成状況、経過期間、金額積算根拠などの視点から検討を実施しました。
その結果、以下の補助金について、見直す(方向で検討する)こととします。

5か年の財政効果額

404,671 千円

No.	補助金名	所管課	取組内容	区分	目標年度					
					17	18	19	20	21	
88	補助金の総合的見直し	行政改革推進課	第三者機関を設置し補助金全体の見直し	見直し		○				
(変) 89	南郷新そばまつり開催事業補助金	農林建設課	「集い」の内容及び補助金額の見直し	検討	○	→				
				検討結果により実施			○	→		
90	八戸コンベンションビューロー補助金	観光課	減額	縮小	○					
91	老人クラブ補助金	高齢福祉課	南郷区と八戸市で差異があった補助交付基準を統一したことにより全体交付額圧縮	統合	○					
92	電動式生ごみ処理機購入費補助金	環境政策課	南郷区の補助基準を八戸市に統一することにより減額	統合	○					
93	八戸地域地下水利用対策協議会補助金	環境保全課	廃止	廃止	○					
94	八戸・階上地域環境整備協議会補助金		廃止	廃止	○					
95	浴場組合運営費補助金		段階的減額、廃止	減額	廃止	○	→			
			廃止予定					○		
96	中心市街地環境整備促進事業補助金	都市政策課	廃止	廃止	○					
97	(財)八戸市学生寮補助金	学校教育課	減額	縮小	○					
98	青葉湖ウォーク実行委員会補助金	企画総務課	廃止	廃止		○				

No.	補助金名	所管課	取組内容	区分	目標年度				
					17	18	19	20	21
99	地域コミュニティ事業補助金	市民生活課	将来的再編を見据え廃止	廃止		○			
100	水田営農確立転作助成金	農林建設課	廃止	廃止		○			
101	転作営農推進事業助成金		廃止	廃止		○			
102	南郷体育振興会補助金	南郷事務所	市体育協会と統合に伴い段階的に補助金を減額、廃止	廃止		○	▶		
			減額					○	
103	八戸地区雇用対策協議会補助金	商工労政課	段階的減額	縮小		○	▶		
104	勤労者厚生福利事業補助金		交付先見直し、補助金段階的減額予定	縮小		○	▶		▶
105	新規高卒者雇用奨励金		補助対象者見直し	見直し		○			
106	八戸国際交流協会補助金	男女参画国際課	補助制度見直し	見直し		○			
107	療養担当者研修費補助金	国保年金課	廃止	廃止		○			
108	私道整備補助金	道路維持課	段階的減額予定	縮小		○	▶		
109	南郷農業者年金協会補助金	農業委員会	廃止	廃止		○			
110	産業文化まつり実行委員会補助金	企画総務課	事業内容を精査の上補助金を減額	縮小			○		
111	水田農業経営確立対策加工米助成金	農林建設課	廃止	廃止			○		
112	集荷円滑化対策助成事業補助金		廃止	廃止			○		
113	児童生徒県大会等派遣補助金	南郷事務所	市の制度に統合(補助金交付要件・児童は対象外)し補助金減額	統合			○		
114	児童生徒文化活動促進費補助金(南郷区分)		公費負担から保護者負担とすることに伴い廃止	廃止			○		
115	縣市町村職員年金者連盟補助金	人事課	19年度から廃止	廃止			○		
116	納税貯蓄組合関連補助金	収納課	助成及び事務局のあり方を含めた全体的見直しを検討	見直し		○	▶		
			検討結果により実施予定					○	
			八戸市納税貯蓄組合「組合設立・加入奨励金」廃止						
			南郷区分「納税組合事務費(組合一世帯毎100円)交付」廃止		○				

No.	補助金名	所管課	取組内容	区分	目標年度				
					17	18	19	20	21
117	燕島観光案内所運営費補助金	観光課	鮫観光協会補助金と統合	見直し			○		
118	社会教育団体育成補助金(南郷区子ども会育成連絡協議会分)	南郷事務所	市子ども会育成連合会との統合に伴い補助金廃止	廃止				○	
119	社会教育団体育成補助金(南郷連合PTA分)		市連合父母と教師の会と統合に伴い補助金廃止	廃止				○	
120	南郷連合婦人会補助金		市連合婦人会と統合に伴い補助金廃止	廃止				○	
121	南郷郷土芸能保存会		事務局を団体に移管し、補助内容見直し(対象団体、金額)	見直し				○	
122	青色申告会補助金	市民生活課	廃止	廃止				○	
123	花き生産拡大対策事業補助金	農林建設課	廃止	廃止				○	
124	肉用牛繁殖雌牛導入事業補助金		廃止	廃止				○	
(変) 125	陸奥湊駅前観光案内所運営費補助金	観光課	20年度から廃止	廃止				○	
126	八戸海の駅観光案内所運営費補助金		廃止	廃止			○		
(新) 127	正調八戸盆踊保存会補助金		20年度から廃止	廃止				○	

負担金の見直し

負担金の見直しにあたっては、目的及びその達成状況、負担(参画)の是非、負担金額減額の可能性などの視点から検討を実施しました。その結果、以下の負担金について、見直す(方向で検討する)こととします。

5カ年の財政効果額 73,999 千円

No.	負担金名	所管課	取組内容	区分	目標年度				
					17	18	19	20	21
128	県社会保険協会負担金	企画総務課	人事課に一本化することに伴い他課は退会	見直し	○				
		人事課							
		健康増進課				○			
		子ども家庭課							
129	南部地方路線バス維持協議会負担金	企画総務課	合併に伴い退会	廃止	○				
130	県日華親善協会負担金			廃止	○				
131	県体育施設協会負担金	南郷事務所	八戸市に一本化することに伴い退会	廃止	○				
132	全国ホースサミット連絡協議会負担金	観光課	退会	廃止	○				
133	十和田北三陸下北観光開発連絡協議会負担金		外郭団体を解散し負担廃止	廃止	○				
134	全日本都市観光連盟負担金		退会	廃止	○				
135	東部海区沿岸漁業振興協議会負担金		水産振興課	減額	縮小	○			
136	県安全運転管理者協会負担金	管財契約課	管財契約課に一本化することに伴い他課は退会	見直し					
		清掃事務所							
		障害福祉課				○			
		道路維持課							
		教育総務課							

No.	負担金名	所管課	取組内容	区分	目標年度				
					17	18	19	20	21
137	農村環境整備センター負担金	農林建設課	退会	廃止		○			
138	三戸郡体育協会負担金	南郷事務所	合併に伴い退会	廃止		○			
139	県学校栄養士協議会負担金		個人資格に伴う参画であり公費での参画取りやめ	廃止		○			
140	電信電話ユーザー協会負担金	総務課	退会	廃止		○			
141	職員互助会負担金	人事課	公費負担を縮減	縮小		○			
142	地方行財政調査会負担金		職員対象の行財政研修会回数を2回から1回にし、併せて負担金を減額	縮小		○			
143	県企業誘致推進協議会負担金	産業政策課	減額	縮小		○			
144	県物産協会負担金	観光課	減額	見直し		○			
145	東北海事広報協会負担金	水産振興課	減額	縮小		○			
146	福祉機器・介護機器展負担金	障害福祉課	廃止	廃止		○			
147	八戸市保育連合会負担金	子ども家庭課	施設負担金と個人負担金があるが、後者については個人資格に伴う参画であり公費での参画取りやめ	見直し		○			
148	八戸地域ふくしオンブズマン事業所負担金	障害福祉課	廃止	廃止		○			
149	自衛隊八戸協力会負担金	市民課	段階的に減額	縮小		○			▶
150	北東北・日本アメリカ協会負担金	男女参画国際課	退会	廃止		○			
151	駐車場推進協議会負担金	都市政策課	退会	廃止		○			
152	TSL実用化促進情報センター負担金	港湾河川課	退会	廃止		○			
153	田代児童館運営費負担金	健康福祉課	廃止	廃止			○		
154	八戸地域幼年消防クラブ連絡協議会負担金	市野沢保育所 島守保育所	退会	廃止			○		
155	八戸市学校保健会負担金	南郷事務所	八戸市の例(保護者負担)にあわせて廃止	統合			○		
156	日本広報協会負担金	広報市民連携課	退会	廃止			○		
(削)	階上種市岳観光開発促進協議会負担金	観光課	見直しを検討予定	見直し			⊖		
(変)	157 迷ヶ平森林観光開発協会負担金		見直しを検討予定	見直し				○	

No.	負担金名	所管課	取組内容	区分	目標年度				
					17	18	19	20	21
(変) 158	迷ヶ平自然休養林保護管理協議会負担金	観光課	見直しを検討予定	見直し				○	
159	省エネ発表会負担金	生活相談課	廃止	廃止		○			
160	全国及び東北地区勤労青少年ホーム連絡協議会負担金	教育指導課	退会	廃止			○		
161	農林水産統計協会負担金	農業委員会	退会	廃止			○		
162	全国生活排水対策市町村連絡協議会負担金	環境保全課	退会	廃止			○		
163	ウォーターフロント開発協会負担金	港湾河川課	退会	廃止			○		
164	日本の渚全国協議会負担金		退会	廃止			○		

外郭団体の見直し

外郭団体(市の各課に事務局を置き、市職員が事務従事している団体)の見直しにあたっては、その事業内容等を勘案しつつ、存続の必要性、市職員の事務従事の妥当性などの視点から検討を実施しました。

その結果、以下の外郭団体について見直す(方向で検討する)こととします。

5か年の財政効果額

1,577 千円

No.	事務事業名	所管課	取組内容	区分	目標年度				
					17	18	19	20	21
165	八戸市勤労者福祉サービスセンター	商工労政課	22年度からの事務局移管に向けて検討	見直し	○				▶
166	浅水川改修促進期成同盟会	港湾河川課	解散	廃止	○				
167	三八地区大規模農道推進協議会	道路建設課	解散	廃止	○				
168	八戸地区新産業都市建設促進協議会	産業政策課	解散	廃止		○			
(変) 169	南郷区食生活改善推進委員会	健康福祉課	事務局を団体に移管	見直し					○
(変) 170	南郷区水田農業推進協議会	農林建設課	22年度協議会合併に向けて検討	見直し			○		▶
171	是川地区遺族会	是川支所	事務局を団体に移管	見直し			○		
172	八戸国際交流協会	男女参画国際課	段階的に事務局を団体に移管予定	見直し			○		▶
(変) 173	馬淵川改修促進期成同盟会	港湾河川課	馬淵川堤防保護組合と統合(事務局一本化)	統合				○	
174	新井田川改修促進期成同盟会		新井田川堤防保護組合と統合(事務局一本化)	統合					○
175	納税貯蓄組合連合会館地区協議会	館支所	事務局を団体に移管	見直し			○		
176	八戸縄文保存協会	文化財課	(仮称)是川縄文館開館を目標に事務局を団体に移管	見直し				○	▶
(変) 177	三八地方公民館連絡協議会	社会教育課	事務局移管(各自自治体の輪番制)	見直し		○			

附属機関等の見直し

附属機関等(法律・条例により設置する附属機関及び要綱により設置する懇談会等)の見直しにあたっては、審議内容、開催状況等を踏まえ、設置の妥当性、委員数の適正化などの視点から検討を実施しました。
その結果、以下の附属機関等について見直す(方向で検討する)こととします。

5か年の財政効果額

5,857 千円

No.	事務事業名	所管課	取組内容	区分	目標年度				
					17	18	19	20	21
178	附属機関等の全体的見直し	行政改革推進課	公募委員の拡充(10%以上)、男女構成比率(ともに30%以上)	見直し	○				▶
179	廃棄物減量等推進審議会	環境政策課	委員数1名減	縮小	○				
180	公害健康被害者認定審査会	環境保全課	委員数2名減	縮小	○				
181	新八戸市経済雇用対策会議	商工労政課	廃止	廃止		○			
182	在宅介護支援センター運営協議会	高齢福祉課	廃止	廃止		○			
183	住居表示審議会	都市政策課	委員数2名減	縮小		○			
184	学齢児童生徒就学指導委員会	学校教育課	委員数2名減	縮小		○			
185	美術館資料検討委員会	美術館	博物館協議会に統合	統合		○			
186	介護・高齢福祉部会及び地域密着型サービス運営委員会	介護保険課	委員数4名減	縮小			○		
187	学校施設耐震化推進検討委員会	教育総務課	廃止	廃止				○	
188	公民館運営審議会	社会教育課	委員数5名減	見直し		○			
			必要の都度開催できるように変更					○	

市役所内部の見直し

市役所内部の見直しにあたっては、効率的な行政サービスの提供体制の構築を念頭に、右肩上がりの時代につくられた各種システムの見直しや一層のムダを排除するなどの視点から検討を実施しました。
その結果、以下の項目について見直す(方向で検討する)こととします。

5カ年の財政効果額

151,627 千円

No.	事務事業名	所管課	取組内容	区分	目標年度				
					17	18	19	20	21
189	電子自治体の推進	情報システム課	市民サービスの向上、コスト削減、地域IT産業の育成・振興を図るため、電子自治体の構築を推進	e-八戸推進計画策定	○				
				情報システムの最適化を検討	○				▶
				総合窓口について検討、実施予定	○				▶
190	広報機能の強化	広報市民連携課	広報機能の一層の強化という視点から、市ホームページ事務の担当課を、情報システム課から調整広報課へ変更し、広報紙発行とホームページ事務を一元的に処理	見直し	○				
191	職員提案制度見直し	行政改革推進課	「実現性」の視点を重視した実効性のある職員提案制度について検討、実施	試行	○				
				本格実施		○			
192	情報公開及び個人情報保護制度に係る職員研修	総務課	情報公開の徹底及び個人情報保護の強化を図るため、16年度から年2回程度職員研修会を実施しているが、17年度以降も継続実施予定	継続	○				▶
193	庁内電話の見直し		直通番号の徹底、直通電話の増設及び利用の徹底について、市民サービスの向上、コスト削減の視点で検討、実施	見直し	○			▶	
194	内示書の簡略化、辞令の一部廃止	人事課	人事異動に伴う異動内示書のペーパーレス化、辞令の廃止を実施	見直し	○	▶			
195	財政比較分析表の作成	財政課	これまでも市の決算状況等を作成・公表してきたが、今後は他自治体と比較できる様式で作成	見直し	○				
196	長期継続契約の範囲拡大	管財契約課	地方自治法等の改正に伴い複数年度にわたり契約できる対象範囲が拡大され、役務の提供を受ける契約等についても条例に定めるものは可能になったので、条例を制定し対応	新規	○				

No.	事務事業名	所管課	取組内容	区分	目標年度					
					17	18	19	20	21	
197	電子入札システムの導入	管財契約課	入札手続の透明性、迅速性の向上を図り、不正入札の防止も期待できる電子入札システムの導入について、22年度の導入に向けて検討予定	新規	○					▶
198	有償ボランティア制度の導入	広報市民連携課	意欲ある市民とのパートナーシップのもと有償ボランティア制度を、17年度から市民活動サポートセンターで導入。今後各公共施設や市内のニーズを考慮しながら拡充していく予定。	新規	○					▶
199	街路樹等管理関連事務の一元化	道路維持課	街路樹等関連事務は公園緑地課所管だったが、道路との一元的管理を実施するため、道路維持課へ移管	見直し	○					
200	パブリックコメント制度の全庁的实施	広報市民連携課	当該制度は、各種計画等を策定する際に、案の段階で市民に公表し意見を頂くものであり、現在は各課の判断により実施されているが、全庁的に要綱等を制定し制度化予定	新規		○				
201	市政モニター制度の導入		市政に関して広く市民から意見・提案等を聴き、市政運営の参考とし、施策の推進を図るため、市民の中から市政モニターとして委嘱	新規		○				
202	市場化テストの検討	行政改革推進課	国の法整備の動向も見据えながら、民間との競争が可能な分野について市場化テストの導入について、研究・検討	新規		○				▶
203	刊行物の紙ベースでの発行の抑制		紙ベースで発行している各種刊行物について、必要性、利用頻度など総合的に判断し、順次、電子媒体等での発行を検討、実施	見直し		○				▶
204	工事看板、刊行物へのコスト表示		市民及び市職員のコスト意識の一層の徹底を目指し、公共工事の請負額等を工事看板に、刊行物の作成経費等を当該刊行物に表示を実施	新規		○				
205	携帯電話の契約方法の点検	総務課	一部の携帯電話を除き、各課ごとの契約となっていたものを、大口契約による割引制度の利用を実施	見直し		○				
206	お客様案内係の見直し		市民サービスの向上に資するため、平成15年度から、来庁した市民を担当課まで案内するお客様案内係を配置しているが、利用状況、費用対効果等を勘案し、廃止	廃止		○				
207	車載電話の見直し	秘書課	市長車、助役車の車載電話について、秘書課公用の携帯電話で代用することにより廃止	廃止		○				
208	旅費制度の見直し	人事課	①市長(議員)級、助役級、部長級、次長級、課長級以下の職位毎の日当・宿泊費等の格差是正 ②日当のあり方にかかる旅費制度の見直し実施	見直し	○	▶				
209	新入材育成基本指針の策定		新たな人材育成基本指針を策定し、人事評価や希望降任制度の導入を盛り込むとともに、研修体系、実施方法等を見直し予定	見直し		○				▶
210	私有車の公務使用		業務遂行にあたり外勤する際、マイカー使用を制度化	新規			○			▶

No.	事務事業名	所管課	取組内容	区分	目標年度				
					17	18	19	20	21
211	新人事評価制度の構築	人事課	職員の能力開発や人材育成と公平・公正な人事管理を行うため、職員の能力・実績を適正に評価する制度を構築予定	新規			○	→	
212	共有車(バス)の有効活用 (職員1名分削減効果は別途計上)	管財契約課	退職者不補充により、18年度から運転手が1名体制になるのにあわせ、2台ある共有車バスのうち1台を必要とする部署に配置	見直し		○			
213	法定外公共物管理事務の一元化 (職員2名分削減効果は別途計上)	港湾河川課	担当職員の削減及び事務の迅速化に資するため、現在、道路維持課(道路等)と港湾河川課(水路等)の2課で管理している法定外公共物の管理を一元化	見直し		○			
214	定期的市民満足度調査実施	行政改革推進課	行政サービスに対する市民満足度の向上を常に意識しながら市政を展開するため、調査の手法、内容を検討しつつ、隔年で定期的実施予定	見直し			○	→	
215	新聞購読の見直し		コスト削減の視点から、原則、公費での新聞購読を廃止するなどの見直しを検討、実施	新規			○		
216	庶務事務の見直し	人事課	各課で行っている共通の庶務事務について、可能な限り一元化するなど事務の効率化を推進	新規		○	→		
(変) 217	庁内分権制度の導入	人事課 財政課	より一層、市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制や予算編成の実現を目的に、市民サービスの現場に近い各部の主体的な取り組みを推進するため、現行制度を見直し、例えば各部に対しての職員数及び予算の枠配分方式の導入、人員配置の権限移譲など、各種手法について検討、実施予定	新規			○	→	
			予算編成については、20年度予算編成から管理・行政経費部分に枠配分方式を導入				○		
218	縁故債入札制度	財政課	縁故債とは、地方債の借入れにあたり、指定金融機関など市と関わりのある特定の金融機関からの借入れをいうが、利率についてはこれまでは協議で決定していたが、18年度において入札方式を一部導入。今後は入札方式の拡大を検討、実施予定	新規		○			
219	土木工事費積算システム	港湾河川課	土木工事の設計書を作成するためのシステムが、南郷区と八戸市で異なっているので、その統一について検討、実施予定	統合			○		
220	ホームページ管理運営事業 (職員1名削減効果は別途計上)	広報市民連携課	CMS(コンテンツ・マネジメント・システム)導入により、市ホームページのコンテンツを各課で作成することで、内容の充実を図り、より利用しやすいものとする	新規			○		

新たな歳入の確保及び適正な受益者負担に基づく使用料等の見直し

地方交付税等の歳入が減少している状況で、行政サービス水準を維持していくために、新たな歳入の確保策について検討を実施しました。また、税の徴収率の向上や適切な受益者負担に基づく使用料等の見直しについても併せて検討を実施しました。その結果、以下の項目について見直す(方向で検討する)こととします。

5か年の財政効果額

1,283,492 千円

No.	事務事業名	所管課	取組内容	区分	目標年度				
					17	18	19	20	21
221	南郷歴史民俗資料館入館料	博物館	減免基準により南郷村民は無料であったが、合併により料金徴収	見直し	○				
222	南郷区内体育施設使用料	南郷事務所	南郷区民と南郷区民外が使用する場合、使用料が異なっていたが、安い方の料金に統一	見直し	○				
223	広告掲載	行政改革推進課	市が発行する広報紙、各種印刷物及びホームページ等に有料で民間企業広告を掲載	新規	○				▶
224	講師謝礼		市職員に対し各種セミナーの講師等とし派遣依頼があった際、主催者側から支給される謝礼を市の歳入として取り扱い	新規	○				▶
225	未利用地処分・有効活用の推進	東京事務所	都内の(財)八戸市学生寮所有地と隣接する市所有地をあわせてコンビニ用地として賃貸	見直し	○				
		管財契約課	17年度から転売制限の解除や市内の個人・法人に限定していた参加資格の解除等を行ったほか、18年度からは募集期間中に応募がなかった土地について売却になるまで再公募できるようにしており、一層の推進を図っている。		○				▶
226	一般競争入札による公用車の売却	管財契約課	不用となった特殊車両等の売却を一般競争入札により実施	見直し	○				▶
227	税徴収員制度の導入	収納課	市税の徴収率向上に資するため、嘱託方式による税徴収員制度を検討	検討	○	▶			
				検討結果により実施予定			○		

No.	事務事業名	所管課	取組内容	区分	目標年度					
					17	18	19	20	21	
228	滞納者行政サービス制限	収納課	納税者の公平、公正を図るため、22年度の制度導入に向け税滞納者の行政サービス制限を検討		新規	○				▶
229	税関連窓口開設時間延長		市民の納税相談機会及び納税機会の拡充を図り収納率の向上に資するため、週2回程度、窓口業務を18時まで延長予定		見直し		○			
230	家庭ごみ有料化	環境政策課	八戸市は平成13年度から有料化を実施してきたが、南郷区	粗大ごみ	統合	○				
			においても順次拡充	可燃及び不燃ごみ				○		
(変) 231	市営住宅駐車場有料化	建築住宅課	近年に新築・建替え等において整備された駐車場のみ有料化されているが、その他についても適正な受益者負担の観点から順次整備しながら有料化を実施		見直し					○
(変) 232	公共施設内での通勤用車両駐車の有料化	人事課	公共施設内における通勤用駐車場を利用している職員等から駐車料金を徴収予定		新規			○		▶
233	市民農園使用料	農業交流研修センター	平成2年からの事業開始以降、使用料改定の実績はなく、他都市の状況等を研究しつつ、適正な受益者負担の視点から改定予定		見直し			○		
234	天狗沢最終処分場使用料	清掃事務所	民間や他都市の同種の施設の状況を研究しつつ、処理手数料見直し		見直し			○		
235	動物死体焼却場使用料				見直し			○		
236	体育施設使用料	文化スポーツ振興課	南郷区及び八戸市の各々の施設において施設の状況や住民の相互利用を考慮し、使用料及び減免制度を見直し		統合	○				▶
237	一般廃棄物処理業の許可手数料	清掃事務所	一般廃棄物の収集・運搬又は処分業申請の際の許可手数料見直し		見直し			○		
238	市立高等看護学院授業料等	高等看護学院	授業料、受験手数料の引き上げ、入学金の新設予定		見直し			○		▶

レクリエーション・スポーツ施設

5か年の財政効果額	159,969 千円
-----------	------------

No.	公の施設名称	所管課	取組内容	区分	目標年度					備 考
					17	18	19	20	21	
239	グリーンプラザなんごう	企画総務課	指定管理者 制度導入	新規		○ (第1期目)			○ (第2期目)	17年度は事業見直しによる削減効果あり
240	市民の森不習岳	農業振興課		新規						
241	市民保養所洗心荘	健康福祉政策課		新規						
242	新井田公園	文化スポーツ 振興課		新規						
243	南部山健康運動公園			新規						
244	長根公園			新規						
245	東運動公園			新規						
246	南部山健康運動センター			新規						
247	武道館			新規						
248	スポーツ研修センター			新規						
249	体育館			新規						
250	東体育館			新規						
251	新井田インドアリンク			新規						
252	屋内トレーニングセンター	新規								
253	弓道場	新規								

産業振興施設

5か年の財政効果額	28,146 千円
-----------	-----------

No.	公の施設名称	所管課	取組内容	区分	目標年度					備考
					17	18	19	20	21	
254	南郷そば振興センター	企画総務課	指定管理者 制度導入	新規		○ (第1期目)			○ (第2期目)	
(変) 255	(南郷朝もやの館総合情報館)	農林建設課		新規		○ (第1期目)			○ (第2期目)	南郷朝もやの館総合情報館は21年度から島守田園空間博物館施設に包括して導入
	島守田園空間博物館施設			新規			○ (第1期目)			
256	南郷農産物直売所			新規						
257	職業訓練施設	商工労政課		新規		○ (第1期目)			○ (第2期目)	
258	水産科学館	観光課		新規						
	(水産会館)	(水産振興課)								
259	南郷家畜診療所	農林建設課	廃止	廃止	○					
(新) 260	ジャズの館南郷	企画総務課	指定管理者 制度導入	新規					○ (第1期目)	

基盤施設

5カ年の財政効果額	-171,327 千円
-----------	-------------

No.	公の施設名称	所管課	取組内容	区分	目標年度					備考
					17	18	19	20	21	
261	中央駐車場	都市政策課	指定管理者 制度導入	新規		○ (第1期目)			○ (第2期目)	
262	市庁別館前駐車場			新規						
263	八戸駅東口広場駐車場			新規						
264	八戸駅西口広場駐車場			新規						
265	こどもの国 八戸植物公園	公園緑地課		新規						
266	(職員13名分削減効果は別途計上)			新規						
267	斎場 (職員3名分削減効果は別途計上)	市民課		新規		○ (第1期目)				
268	東霊園			新規						
269	西霊園			新規						
270 ～ 307	市営住宅	建築住宅課		新規				○ (第1期目)		
(削)	南郷地区コミュニティ広場	健康福祉課	廃止	廃止		⊖			駐車場化	
308	島守中央農村公園	島守支所	廃止	廃止			○		駐車場化	
	(市野沢地区農業集落処理施設)	(下水道施設課)	(民間委託)				○			
	(島守地区農業集落処理施設)									
	(一日市地区農業集落処理施設)									
	(永福寺地区農業集落処理施設)									
	(東部終末処理場)							○		

文教施設

5カ年の財政効果額	39,922 千円
-----------	-----------

No.	公の施設名称	所管課	取組内容	区分	目標年度					備考	
					17	18	19	20	21		
309	南郷農村婦人の家	農林建設課	指定管理者 制度導入	新規							
310	鳩田農業研修センター			新規							
311	南郷泉清水集会所			新規							
312	南郷第四区区民会館			新規							
313	南郷第八区研修センター			新規							
314	なんごうグリーンタウン集会施設			新規		○ (第1期目)					○ (第2期目)
315	高館地区市民センター	総務課		新規							
316	大久喜生活センター	農業振興課		新規							
317	白浜生活センター			新規							
318	更上閣	健康福祉政策課		新規							
(変) 319	更上閣別館			新規		○ (第1期目)			⊖ (第2期目)		21年度廃止予定
320	旭ヶ丘会館			新規							
321	根城コミュニティセンター			新規							
322	中居林コミュニティセンター			新規							
323	市民活動サポートセンター	広報市民連携課		新規							
324	防災コミュニティセンター	港湾河川課		新規		○ (第1期目)			○ (第2期目)		
325	公会堂	文化スポーツ 振興課		新規							
326	文化教養センター南部会館		新規								
327	市史跡根城の広場	博物館	新規								

No.	公の施設名称	所管課	取組内容	区分	目標年度					備考	
					17	18	19	20	21		
	328 青葉湖展望交流施設	企画総務課	指定管理者制度導入	新規			○ (第1期目)				
	329 八戸市公民館	文化スポーツ振興課		新規					○ (第1期目)	公会堂と一体的に	
(変)	330 市立図書館	図書館	指定管理者制度導入	見直し				○	→	指定管理者制度又は業務外部委託制度の導入検討	
(変)	331 図書情報センター (職員1名分削減効果は別途計上)			指定管理者制度導入	新規					○ (第1期目)	南郷図書館と一体的に
	332 児童科学館 視聴覚ライブラリー (職員6名分削減効果は別途計上)	児童科学館	指定管理者制度導入	新規					○ (第1期目)	2施設一体的に	
	333			新規							○ (第1期目)
	334 中央公民館 (職員8名分削減効果は別途計上)	社会教育課	廃止	廃止				○		福祉公民館等の指定管理者制度移行に伴うもの	
	335 南郷公民館 (職員1名分削減効果は別途計上)	南郷事務所	非常勤化	新規				○			
	336 勤労青少年ホーム	商工労政課 教育指導課	見直し		○	→				運営について検討	
						○	→				検討結果により事業計画の精査
										○	
	337 豊崎幼稚園	学校教育課		見直し	○				→	22年度からの廃園等に向け検討	
	338 桔梗野水泳プール	教育総務課		見直し	○				→	22年度からの地元小学校への移管に向け検討	
(新)	339 南郷図書館 (職員2名分削減効果は別途計上)	南郷図書館	指定管理者制度導入	新規					○ (第1期目)		
(新)	340 南郷文化ホール (職員2名分削減効果は別途計上)	南郷事務所		新規					○ (第1期目)		

医療・社会福祉施設

5カ年の財政効果額	-174,504 千円
-----------	-------------

No.	公の施設名称	所管課	取組内容	区分	目標年度					備考	
					17	18	19	20	21		
341	市立南郷デイサービスセンター	健康福祉課	指定管理者制度導入	新規							
342	市立老人福祉センター南郷			新規							
343	総合福祉会館	健康福祉政策課		新規		○ (第1期目)					○ (第2期目)
344	休日夜間急病診療所			新規							
(変) 345	市立浩々学園 (職員1名分削減効果は別途計上)	子ども家庭課	指定管理者制度導入	新規		○ (第1期目)				20年度 指定管理者制度から民間 移譲へと方針転換	
			民間移譲	新規					○		
(変) 346	市立小菊荘		指定管理者制度導入	新規		○ (第1期目)					
			民間移譲	新規					○		
347 ～ 361	児童館(全15館)	子ども家庭課	指定管理者制度導入	新規		○ (第1期目)				○ (第2期目)	
(変) 362	市立長生園	高齢福祉課	指定管理者制度導入	新規		○ (第1期目)				20年度 指定管理者制度から民間 移譲へと方針転換	
			民間移譲	新規					○		
(変) 363	市立長生園デイサービスセンター		指定管理者制度導入	新規		○ (第1期目)					
			民間移譲	新規					○		
364 ～ 368	老人いこいの家(全5館)	高齢福祉課	指定管理者制度導入	新規							
369	老人福祉センター			新規		○ (第1期目)					○ (第2期目)
370	身体障害者更生館	障害福祉課		新規							17年度は事業見直しによる削減効果あり

No.	公の施設名称	所管課	取組内容	区分	目標年度					備考
					17	18	19	20	21	
371	市立うみねこ学園 (職員17名分削減効果は別途計上)	障害福祉課	民間移譲	新規				○		19年度 指定管理者制度導入から 民間移譲へと方針転換
372	市立いちい寮 (職員14名分削減効果は別途計上)			新規						
373	福祉公民館	健康福祉政策課	指定管理者 制度導入	新規				○		
374	福祉体育館	障害福祉課		新規				(第1期目)		
375	根城保育所 (職員10名分削減効果は別途計上)	子ども家庭課	民間移譲	新規		○				
376	鮫保育所 (職員8名分削減効果は別途計上)			新規			○			
377	浜須賀保育所 (職員9名分削減効果は別途計上)			新規				○		
378	市立高等看護学院	高等看護学院	あり方 見直し	見直し	○	→				存廃について検討(検討 の結果、存続とした)

公の施設以外の施設

5カ年の財政効果額

-72,000 千円

No.	公の施設以外の施設名称	所管課	取組内容	区分	目標年度					
					17	18	19	20	21	
(変) 379	給食センター (職員10名分割減効果は別途計上)	学校教育課	調理業務見直し予定	退職者不補充 (パートへ切り替え)	新規	○				▶
				委託化を検討予定			○			▶
380	頃巻沢埋立地	清掃事務所	22年度廃止予定	埋立終了	廃止		○			
				廃止に向け検討予定			○			▶

その他の事務

5カ年の財政効果額

-107,085 千円

No.	その他の事務名称	所管課	取組内容	区分	目標年度					
					17	18	19	20	21	
381	学校用務員事務 (職員8名削減効果は別途計上)	教育総務課	学校用務員については、平成15年度から職員の退職にあわせて順次民間委託を実施してきたが、今後も拡充予定	継続	○					▶
382	広報紙作成事務	広報市民連携課	広報紙作成において、より一層「読みやすく分かりやすい広報紙」にするため、デジタル編集の専門知識・技能を有する民間の派遣職員を活用	新規	○					
383	電算処理事務 (職員1名削減効果は別途計上)	情報システム課	プログラミング業務等について、平成14年度から順次委託を拡充してきており、17年度で完了	継続	○					
384	観光宣伝事務	観光課	当市の観光宣伝について、より効果的な宣伝展開を図るため、専門的なノウハウ及びネットワークを有する業者へ委託	新規	○					▶
385	附属機関等議事録作成事務	行政改革推進課	附属機関等の議事録については現行は市職員担当者が数日を要してテープ等からの反訳を実施しているが、経費の節減、事務の迅速化を図るため、段階的に民間の専門業者に委託	新規			○			▶
386	戸籍タイプ事務 (職員2名削減効果は別途計上)	市民課	戸籍のタイプ処理は職員2名が従事しているが、専門知識と熟練を必要とすることから、専門員を派遣する業者に委託	新規		○				▶
(削)	データエントリー事務	情報システム課	データエントリー(パンチ)業務の委託内容の見直し	委託人数の削減予定					○	
				常勤体制から非常勤体制へ変更予定						
387	旅費支給事務	人事課	人件費及び旅費の削減のため、旅費支給事務を委託予定	新規			○			▶
388	電算処理オペレータ業務	情報システム課	オペレータ業務の委託内容の見直し	見直し			○			